

第30回軽米町議会定例会平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

平成31年 3月11日(月)

午前10時00分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1号 二戸地区広域行政事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 議案第 2号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 軽米町森林環境整備基金条例
- 議案第 4号 軽米町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 軽米町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 平成30年度軽米町一般会計補正予算(第7号)
- 議案第 7号 平成30年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 8号 平成31年度軽米町一般会計予算
- 議案第 9号 平成31年度軽米町国民健康保険特別会計予算
- 議案第10号 平成31年度軽米町下水道事業特別会計予算
- 議案第11号 平成31年度軽米町介護保険特別会計予算
- 議案第12号 平成31年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成31年度軽米町水道事業会計予算
- 議案第14号 財産の譲渡に関し議決を求めることについて

○出席委員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	館坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古館機智男君
13番	山本幸男君		

議長 松浦 求 君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副	町長	藤川敏彦君
総務課	総括課長	吉岡靖君
総務課	企画担当課長	梅木勝彦君
総務課	総務担当課長	小笠原達夫君
会計管理者兼	税務会計課総括課長	小笠原亨君
税務会計課	課税担当課長	福島貴浩君
税務会計課	収納・会計担当課長	松山篤君
町民生活課	総括課長	川島康夫君
町民生活課	総合窓口担当課長	福田浩司君
健康福祉課	総括課長	坂下浩志君
健康福祉課	福祉担当課長	角田貴浩君
健康福祉課	健康づくり担当課長	大西昇君
産業振興課	総括課長	小林浩君
産業振興課	農政企画担当課長	長瀬設男君
産業振興課	農林振興担当課長	日脇邦昭君
産業振興課	商工観光担当課長	畑中幸夫君
地域整備課	総括課長	川原木純二君
地域整備課	環境整備担当課長	江刺家雅弘君
地域整備課	上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー	推進室長	戸田沢光彦君

水道事業所長
教育委員会教育長
教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員
監査委員事務局長

川原木 純 二 君
菅 波 俊 美 君
堀 米 豊 樹 君
工 藤 薫 君
大清水 一 敬 君
吉 岡 靖 君
小 林 浩 君
竹 下 光 雄 君
小 林 千鶴子 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長
議会事務局主査
議会事務局主任

小 林 千鶴子 君
鶴 飼 義 信 君
川 島 幸 徳 君

◎開議の宣告

○委員長（松浦満雄君） 8日に引き続き、会議を開きます。

傍聴の申し出がありましたので、許可をいたしました。

本日は東日本大震災発生から8年を迎えますので、2時46分になりますと町内に放送があると思いますので、黙禱の協力をよろしくお願いいたします。

本日午前中、田村委員が欠席ということでございます。

◎議案第8号の審査

○委員長（松浦満雄君） それでは、本日は91ページ、7款商工費、1項商工費の説明を担当課長よりお願いいたします。

〔「その前に資料の説明よろしいですか」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） その前に8日の日の件で資料説明をするということなので、産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 金曜日の日質問等ございました野生鳥獣による農作物の被害状況でございます。

例年でございますけれども、3月中旬から末にかけての水田の転作の取りまとめ、町内15会場で行っておりますけれども、そのときの農家さん一人一人から聞き取り調査したものです。その後電話等により被害があつて、それも追加したもので、今現在の一番新しいものは平成29年度分でございます。平成30年度分は今月14日からの転作の取りまとめをするということになります。

平成29年度の概要でございますが、鳥類でございます。スズメ、カラス、ムクドリ等がかなり面積も大きなものになっております。獣類といたしましては、熊が被害面積で1町3反、鹿が3町歩ほどとなっております。被害面積の合計でございますが、11.5ヘクタール、被害額で県等が定める額によりまして算定したもので1,134万6,000円の被害額となっております。

説明は以上です。

○委員長（松浦満雄君） ただいまの件につきまして質問ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、商工費、1項、産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、7款商工費について説明いたします。

1目商工総務費、これは担当職員給料等4人分等を含める経常的な経費となっております。

2目商工業振興費、前年比5,243万4,000円減の4,982万3,00

0円を計上させていただきました。減額となった主な要因でございますけれども、かるまい交流駅（仮称）の実施設計が平成30年度で完了するというに伴う減でございます。

主な予算の内容でございますけれども、13節委託料、物産交流館指定管理委託料として334万円と、かるまい交流駅（仮称）建設工事積算参考資料等作成業務委託料として233万7,000円。

続きまして、93ページでございます。18節備品購入費、物産交流館のエアコン1台購入費用として42万2,000円。19節負担金、補助及び交付金といたしまして、大きなものとしたしまして軽米町商工会への補助金1,315万円。昨年度と同額でございます。あと、22節補償、補填及び賠償金といたしまして、交流駅建設予定地の東北電力、NTTの電柱移転補償費として680万2,000円を計上したものでございます。

続きまして、3目観光費、前年比86万4,000円増の1,727万7,000円でございます。

予算の主な内容でございますが、観光費に係る臨時職員の1名分を計上しております。続いて、94ページでございますが、19節の負担金、補助及び交付金といたしまして、軽米町観光協会への補助金として942万3,000円を計上しております。ほぼ前年度と同額でございます。

続きまして、5目地場産業振興費、前年比444万円増の845万4,000円を計上いたしました。主な増額の内容でございますけれども、全国さるなし・こくわサミットが平成31年度、軽米町で開催されることに伴う経費が主な増額の要因となっております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

質問ありますか。

細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 全国さるなし・こくわサミットって、内容はこういった感じになるのでしょうか。その産物はわかりますが、あとは北東北のもの、北海道とか寒冷地のほうが盛んなのか、そうでなくてやっぱり日本海側とか、中部地方とって全国的にはどの辺までエリアというのか、産地になっているか。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 東北が主でございますが、東北以外にも2町村ぐらい入って、町村数としては10市町村でございます。これまで福島県の玉川村で2年続けてサミットを開催していただきましたけれども、この全国の10市町村のサルナシ等を使った特産品のPR、販売、10月19日、食フェスタの前日

でございますけれども、この日に10市町村とプラス、サルナシを生産している個人の方々等もお集まりいただきます。平成30年度の事業報告、予算・決算報告と31年度の総会を前日に開催いたします。懇親会等も開催いたしますけれども、次の日に主に各市町村の物産品のPR及び販売を行うということで、本年度は軽米町では20日の日、食フェスタに合わせて役場前及び職員駐車場前等を使って開催したいと考えております。

○委員長（松浦満雄君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） わかりました。

総括課長からもう一つ聞きますが、サルナシの生産量と申しますか、生産の動向というのか、推移というのか、それは、苗木の更新とか、前にさまざま実態を聞きましたが、現在はどうなっていますでしょうか、本町の場合。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 平成30年度で4.8トンのサルナシの生産量になっていたと記憶しております。その年によってとれる年ととれない年と当然あるわけでございますが、大体4トンから5トンぐらいが軽米町の総生産量となっております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） わかりました。

総括課長、それで何年か前に大変生産量が減って在庫がなくて加工品に間に合わないというような実態を聞きましたが、そうすると4.8トンという数字というのは安全圏と申しますか、加工品に向けても安全だと、安心だという、その数量の部分でしょうか。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 例年、前年度に生産されたものをストックをしながら、例えば平成31年度であれば30年度に生産されたものをストックして、それを使っていくわけでございますけれども、現在のところストック量は足りていると。軽米町産業開発のほうでストックしておくわけでございますが、現在のストック量は8トンぐらいあるということをお伺いしております。

○11番（細谷地多門君） わかりました。

○委員長（松浦満雄君） ほかに。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 92ページの2目商工業振興費の13節の委託料の中の工業団地支障木伐採業務とありますが、これの関連でちょっとお聞きしたいのですが、現在工業団地ですが、何年か前に議会でも現地を視察に行ったことがあるわけです

が、現在の状況は誘致企業の会社は現在も同じく1社でしたかな。その稼働状況は余りなかなか私らも見ることがなくて、詳細のほうはその後どうなっているかわからないのですが、現在はどのような状況で稼働しているのか。

それから、その敷地の面積というか、現在稼働している企業のほかにも、スペース的にはまだ誘致できるようなスペースは十分残っているわけですか。

この伐採業務というのは、残っている敷地の何か木が生えてきたから伐採するというふうなことでしょうか。ちょっとお知らせをお願いします。

○委員長（松浦満雄君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 1つ目の稼働状況についてはちょっとまだ把握していませんので、後でお知らせしたいと思います。

それから、残りの広さということについても、現在東北ブルケンという会社が1社だけ入っている状況でございます。残りについては特にまだ予定はございません。

それから、支障木の伐採業務ということですが、その東北ブルケンの所有地の周辺でございますけれども、アカシアといいますか、とげの生えた木ですが、もうこんな状況になっていましたので、一回伐採しておかないと後で大変になる、あるいは風とか、雨とかで倒れる可能性があるということで予算計上しました。

○6番（館坂久人君） のり面でなく敷地。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 敷地です。のり面も結構生えてはいるのですが、とりあえず支障となる部分を伐採したいということでございます。

○委員長（松浦満雄君） いいですか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） その会社、東北ブルケン……

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） ブルケン。

○6番（館坂久人君） ブルケン。何を生産する会社ですか。

○委員長（松浦満雄君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） サッシの組み立てというか、そういったことをやっている会社ということでございます。

○委員長（松浦満雄君） いいですか。

○6番（館坂久人君） 了解しました。

○委員長（松浦満雄君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 商工振興費の関係でお伺いしたいと思います。

交流駅構想の関係で、いろんな論議もありましたけれども、今建設予定地は当初計画よりずっと隅にと言えば語弊があるかもしれませんが、中心商店街か

らぐっと外れたところになりました。交流駅には莫大なお金をかけて、これから何十年という軽米町の中核的な施設というか、図書館があったり集会施設、そのような形でやって、にぎわい創出の起爆剤的などというか、位置づけが大きな要素を占めていたと思うのですが、今のままの状況でいけば、その莫大なお金を使ったものが本当にその有効的な活用に結びついていかないのではないかと危惧をしています。今の軽米町の中心商店街、本当にここ5年、10年で全く人通りがなくなってしまうています。それに歯どめをかけながらも大きな中心商店街の活性化が、私は今度の交流駅構想の一番のかなめだったのではないかと考えております。ですから、これの議決をされて、土地も購入してという状況にもなるのですけれども、改めて莫大なお金を使うこの交流駅構想の位置の問題、当初の予定地からは、ちょっとした土地のトラブルで、その後はもうそれ自体は解消しているやに、そこは買えない、そうすると問題からは方向性が見えているようなと私は認識をしております。そういうことも含めて、土地の分もありますけれども、本当に大きな費用をかける交流駅が末代にわたって何十年後にもああ、いい建物だったということが言えると言い切れないと私は思っています。

町民の期待感も、ずるずると長引いているという感じも受け取っており、何か早くできればいいなというような声も余り聞こえないというか、場所も変わって、そういう状況になっていますが、抜本的な見直し等々についてはどう考えているのか、そういう考えはないということには何か見えているような気もしますけれども、でも、今立ちどまって再考してみる必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まず、抜本的な見直し、位置等も含めたというご質問でございましたけれども、これまでも約2年間、平成28年度から本格的に土地の選定作業に入り、29年度までに住民の方々、住民説明会、隣接者説明会、百人委員会の意見をお伺いして、建設検討委員会及び議会にお諮りし承認をいただいで進めてまいってきたと考えております。

今のところでは抜本的な考え方、変更はないと、このまま進めると。なおかつ、平成31年度からはハード事業、町道でございますけれども、建物を建設するためには大型車両等、一般交通に影響を及ぼさないような工事用道路的なものが当然必要になってまいります。町道大町下新町線を先行して改良工事をすると。平成32年度からは町道拡幅の工事を行った上で建設工事に入っていくということになります。

ハード面につきましては、今まで進めてきたように、また町民の皆様初め議会でもご説明したとおり進めてまいりたいと考えております。

ただ、町中心街の活性化でございますが、これもこれまでの議会の中でもいろいろな議論がされてきたものと考えております。大町方面へのアクセス道路等が必要ではないか。それについても都市計画法の制約から1ヘクタール未満での開発を行う。ただ、平成32年度に造成工事が終わってから建物工事に入るわけでございますが、造成工事が終了すれば、それから3年以降であれば都市計画法の基準に制約されない開発がまた可能となってまいります。これはまだ建物を建てる、建ててどう運営していくか、軽米町の文化協会であったり、図書館支援協力会であったり、いろいろな組織の方々ともその開館以降の使い方等について、子育て支援スペースについてもそうでございますが、お話を今年度本格的に実施してまいりました。活性化につなげていくためにはまだ、建てたから終わりではないと考えております。建ててから、そのアクセス道路の確保をどのようにいくか、3年後から考えていたのでは、やはりまたまた間があいてしまうと思いますので、その3年後にすぐ着手できるような検討を今からしておく必要はあると、そのように考えております。

○委員長（松浦満雄君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 担当課の答弁としてはもう精いっぱいな答弁だったと思います。平成28年度から始まって場所を選定してとありましたけれども、大きく場所の移転がありました。それもぎりぎりの3月議会の中で、企業版のふるさと納税等の利用なんかも含めて、その活用という形で、十分な論議もないままに移転、場所が変更になりました。その後、アクセス道路の関係でもいろんな不便さみたいなところ、いろんな問題等もあったけれども、それなりのこともどんどん現在進行中の関係ですから何ですが、軽米の市が、江戸時代から続いた市も含めて、市と軽米町の活性化を有機的に結びつけていく上でも交流駅と、また市の場所の隣接か何かも含めてやらないと、後年になってから本当にあれでよかったのかなという反省が出てくるのではないかなというのを非常に懸念しております。そういう意見を述べて、それに対する、そんなことはない、町民の、軽米町の中心街の活性化の大きな力になり得るものだという力強い町長の決意というか、自信があるのでしたら、その思いを町長のほうからいただきたいと思っております。

○委員長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 場所的にも今の場所は予定地の隣でございます。また、旧来から非常ににぎわいのある場所であるというふうにも私はお聞きしておりますし、また引き込み線等も今平成31年度中に完成させる予定でございます。そういうことで、平成28年度から土地の取得、それからまた本年度は引き込み線の整備、そしてまた来年度からは本格的な工事の着工に入ります。そういった点では私は着実にこの事業進展しておるといふふうに思っておりますので、この場所で私は

間違いなかったというふうに感じております。そしてまた、完成後にはここが本当ににぎわいゾーンになるように、さまざまなソフト的な面等も含めて町民のご意見等をお聞きしながら、活性化に努めて最大限努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） いいですね。誰かありますか。

○12番（古舘機智男君） 了解はしません。

〔「再エネの施設について」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） はい、あなたが何か聞くかと思ってさ。いいですか。

〔「そいつ聞いてけだから」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、皆様から大規模畜産施設についての資料要求がありましたので、資料の説明をさせます。

再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 資料、1枚物の図面をお渡ししておりますけれども、ごらんいただきたいと思っております。説明するに当たって、逆さに見てもらったほうが私説明しやすいのですが……

〔「逆さに」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） はい。上のほうが南ということで見ていただきたい、下のほうが軽米方面というふうに見ていただきたいと思っております。

下のほうに集落がありますけれども、これが民田山の集落の最終といいますか、Y字路になっているところにバスの転向場がございます。その転向場をY字路を左に曲がっていただきまして、ずっと進んでいただきます。そして、又Y字路がありますけれども、そのY字路を右側に進んだところに予定しているところがございます。この面積でございますが、5ヘクタールということでございます。規模的には年間100万羽の生産を予定しているということでございますけれども、とりあえず1期工事として50万羽の生産を目指すということでございます。これから林地開発等の申請をするということで、まだ詳細の計画についてはこれからということでございます。

住民の説明につきましても、それらの詳細の計画が立った段階で説明するというところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 商工費……

〔「これについていいんですよ」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） これについて、それでは資料について、古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 町長が施政方針演述の中で大規模畜産の誘致するということ

と同じもの、同じものというか、そのものであるかということの確認をしたいのですけれども。

○委員長（松浦満雄君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 同じものということでございます。大規模養鶏と、それから大規模養豚と2つあるわけでございますが、大規模養豚についてはまだ公表できる段にはないということで、これだけ説明いたします。

○委員長（松浦満雄君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 私も不勉強であれなのですけれども、大規模養鶏、100万羽というのは、例えば現在の養鶏、軽米の全体の量から比べれば、その100万羽というのは今までの施設から養鶏をやっている規模の想像がつかないのですが、例えば今までの、この新施設生産量というのがあると思うのですけれども、今まで軽米町のブロイラー産業も一大産地でもあると思うのですが、その中にこれが加わって50万羽から100万羽になった場合、それで10%を占めるとか、20%ぐらいの部分に当たるようなという形がわかれば……

○委員長（松浦満雄君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 100万羽というのは軽米町においてどのぐらいの割合を占めるかということでございますけれども、ちょっと頭の中にその規模感がありませんので、ただ私が今まで税務会計課にいて評価をしたこともありますので、大きいところで10万羽とか、6万羽とかいうふうな感じだと思います。

○12番（古館機智男君） 大きいところで五、六万。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 100万羽というのは軽米町においてどのぐらいということの後でお知らせします。

○委員長（松浦満雄君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 畜産施設というのは、この前にも軽米町でも問題になってきたように、どうしても畜産公害という問題がいつも心配されるところです。今までの大規模経営でも五、六万羽というのが、出発時点から10倍ぐらいの大きさのものを1カ所につくる。やっぱりそのためにはいろんな施設が必要だと思いますし、公害の発生をなくする。これまでも例えば養鶏、きめ細かい羽が飛んで、たばこ農家なんかにも飛んでくれば大変だとかというのがあって、そこに建設反対運動が、蛇口のほうでしたっけか、も出たりしております。

そういう意味では、軽米町で誘致という形に、積極的に取り入れていくためには、そういう町民の心配というのがどうしても畜産関係ではセットになるというか、ものになってくると思うのですが、そういうことについて、誘致するためにはどういう条件を持っていて、どういう、雇用の関係もそうですし、その辺を説明し

ていただきたい。

○委員長（松浦満雄君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 畜産の公害の関係でございますけれども、場所的にはそういった畑だとか集落からも結構離れたところでございますし、それから開発に当たっては公害防止協定を結んでいくというようなことになるかと思えます。

○委員長（松浦満雄君） できれば、委員は手短な質問をお願いします。時間がありません。短く質問してください。お願いします。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 関連して質問いたします。

この斜線になった部分は、現況はどんなところですか。木が雑木とか、松とか、そうでなければ今木を切ったすぐ、そういう土地であるかということの説明。そうでなければ共有地、靄岳の共有地とか、個人とか、わかる範囲で。

○委員長（松浦満雄君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 予定地の木の状況ということでございますけれども、場所によって若干人工林と、それから広葉樹の部分とあるようでございます。ただ、その木の種類についてはちょっとそこまでは認識はしてございません。

それから、所有者についてはちょっと手持ち資料がございませんので、後ほど…

○委員長（松浦満雄君） いいですか。

それでは、商工費……

〔「あっ、済みません」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 先ほどの100万羽の件でございますけれども、現在軽米町の生産規模1, 100万羽ということでございますので、大体1割ぐらいふえるというふうなことでございます。

○委員長（松浦満雄君） それでは、終わりたいと思います。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 先ほど古舘委員からも質問がありました交流駅の関係について質問したいと思います。

今年度は道路、入ってくる道路の周辺を整備したいというふうな説明でございましたが、見た感じは二戸市のほうから来れば入り口が大変とうまく車が流れていくのかなというふうな、正直疑問も持ちます。だから、今建っている建物等は振りかえで入ってくるというのはちょっと無理な感じもいたしますが、その点につ

いてはどう考えているのか、説明願いたいと思います。

それから2点目は、当初予定した土地、馬検場跡地ということです。その跡地の関係については、その後さまざま権利関係で疑問のあった土地も明快になったという話も聞いておりますので、あの土地の活用方法とか取得の考え方というのは現段階ではありませんか。

以上2点。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まず最初に、町道拡幅工事、出口付近の建物等が支障にならないかということでございますが、平成31年4月以降に工事に入ります。詳細設計及び積算まで完了しております。それをもとに二戸土木センター及び二戸警察署交通課、公安委員会の窓口でございますが、とも協議を行った上で承認を、二戸土木センターへの申請は道路法24条に基づく取りつけの申請は着手時になりますが、公安委員会からは線形等全てについて承認をいただいておりますし、建物が支障になることはございません。

〔「えっ」と言う者あり〕

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 支障にはなりません。現存の建物は移転等はありません。そのままで十分道路を設置する土地はございます。

あとは、2つ目ですが、旧馬検場跡地の今後の活用ということだろうと思います。行政サイドとして、行政の考え方だけで進むのではないと考えられます。当然所有者がおりますし、商工会等では例えば今後の民間まちなか活性化等を含めた考え方、官民連携した形での総合的な考え方で進めていくことが大切なのだろうと思います。

○委員長（松浦満雄君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 入り口の関係でございますが、総括課長は公安委員会とか手続的には問題がないというようなことをまず思っているというような説明でございますが、通ってみて、どうもさわやかな入り口ではないなというふうな印象を正直持っています。それらについてはさらなる検討が必要ではないかなというふうに考えますが、町長、いかがですかというのが第1点。

それから2点目は、旧馬検場跡地、一般質問でも何ぼか触れましたが、大体しゃべらなくても委員長はわかっていたと思いますので、そういう活用を含めてもっと前向きな議論が必要ではないか。商店街は大変と正直厳しい状況に置かれまして、あと3年たった後は、完成するころはどうなっているだろうかなというふうな心配を町長、正直私は思っています。そんな面で何か公民館、図書館というだけでなく、交流駅というような看板を立てるのであれば、もっと、古館委員と大体同じですが、検討を加えて、土地の取得等もあわせて検討してはいかがでしょうか

かなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 確かに懸念される状況は、私もあそこを通っておりますが、緩やかなカーブがあるというふうなことで、十分委員のご心配もわかりますが、今総括課長が説明したように、そういったことも踏まえて警察、その他の許可と申しますか、いろんな法的な部分も含めて、得て設計し、そしてつくられるわけでございますので、私はそういった心配はないというふうに考えております。

そしてまた、何回も繰り返しになりますが、当初予定しておる隣の土地でございます。そういうことで、私はこれからさまざまな、いろんな皆様のご意見も聞きながら、にぎわいゾーンを創出しながら、中心商店街の活性化に努めてまいりたいと思っております。皆さんのいろんなご意見等を聞きながら、やはりそういうゾーンをこれからはしっかりとつくっていかないと、私は委員皆様に心配されるようなことがどんどん起きてこないようにしっかりと頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 何ぼか前向きな答弁で安心しました。

ただ、私は二戸方面からずっと来ますと、八戸線とぶつかったあそこから来るわけですが、向こうから見た感じは、走ってきた感じは、どうもあそこに大きい道路があって、そこから交流駅にというようなにはお粗末だなど、事故も起きるのではないかというような感じも正直、と僕は思います。皆さんはどう……そういう観点で町長がもう一回あの道路を走ったときよく見て検討に入ったほうがいいのかなと、またそうでなければ交流駅という看板は下げて、図書館あるいは公民館という看板で対応したほうがいいのではないかなと、そう思いますが、いかがですか。

○委員長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 交流駅の入り口としては、今計画しているあの道路が一番最適だと思っております。これもまた何回も繰り返しになりますが、いろんな許可を受ける時点の中でさまざま道路の設計上も組み入れてございますので、私はそういう心配はないというふうに思っておりますし、またそういうふうなことが起きないようにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 関連でございますが、先ほどからいろいろとるる答弁いただきましたが、にぎわい創出を町の中心部にとということで計画されて、間違いはないとい

うふうな場所も町長が答弁されましたが、それはまず買ったのでこれから有効活用しなければならぬという思いでございます。

それで、お話しさせていただきたいと思いますが、アクセス道路も建設後、大町の商店街につながるアクセス道路も整備するというような先ほどの答弁にもございました。やはりそれはにぎわい創出の根っこであるなど、このように私は思っております。その観点から、これからもまたこの計画等々にも町民の声を取り入れてというようなこともお聞きして、大変受けとめ方がいいなど、このように思っておりますが、今私はこう思うのは、にぎわい創出を高める拠点の交流駅に、今交流物産館が大町にあるわけですね。あそこは年間130万円の敷地料を払っているのですよね。その交流館もそこに、アクセス道路とあわせたそういう考えをお持ちにならないのか、ないのであればそういうことも加味したにぎわい創出計画をしてみても、このように思いますが、いかがですか。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 今のご質問でございますが、今計画している交流駅には1階のエントランスホール、かなり広い面積になります。ここは物産品を販売するスペースというよりは、PRしていくようなスペース、例えば小学校で絵、作文、そういうものがあつたものを展示してみんなから見てもらう。あとは、時期的に新商品が出た場合のPRスペースとしても使ってもらおう。町を活性化するためのいろんな行事等に使っていただけるスペースだと考えておりますが、物産交流館のように通年で物産品の販売を行うというものは兼ね備えてはおりませんので、今後もしばらくはその物産交流館とは切り離れた形での使用になると思います。

○委員長（松浦満雄君） 大村委員。

○8番（大村 税君） では、まず今のは想定にないということですね。それは大変残念だなと思いますが、このにぎわい創出の拠点をつくるというのであれば、点在したようなところではなくて、やはりすぐ大町にも近いし、アクセス道路をつなぐことによって、そこに交流館があることによって、そのにぎわい創出がさらに高まるというような私は思いでお話しさせていただきましたので、まずこれからのいろいろな計画において、その計画内に加味してほしいなという思いでございます。

というのは、百三十数万円の借地料を払っているのですよね。今なら交流駅みたいなのですよね、物産交流館も。こっちにもある、こっちにもあるではなくて、通常は交流駅がいろんなイベントがなければそんなに利用されないのですよね。そういうことも考えると、やっぱりそこに集中させた計画をしてほしいということ提起して、終わります。

○委員長（松浦満雄君）　　ということですが、答弁要りますか。

○8番（大村 税君）　　まあ、考えが……

○委員長（松浦満雄君）　　産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君）　　敷地料を大野の方に年間138万円ほど支払いをしていたと考えておりますけれども、おっしゃるように今後はますますその公共施設のマネジメント、更新していくのか、していかないのか、統合していくのか、これ非常に重要な問題だとは考えております。ただ、今時点、すぐ物産交流館をなくするのかということまでは今現在は考えてはおりませんが、そのお祭り、いろいろな町内のイベントする際のトイレの関係もございまして、図書館等を利用していただいた高齢者の方々が交流駅のほうも使用していただけたらと思っておりますが、その町なかを使用したいという方も中にはおられると思います。ただ、その辺は皆さんの意見をよく聞きながら、総体的に考えた上で今後検討していきたいと、そのように考えます。

○委員長（松浦満雄君）　　よろしいですか。

○8番（大村 税君）　　はい。

○委員長（松浦満雄君）　　それでは、次に移ります。

8款土木費、1項、2項、3項、4項、5項、6項、8款全て説明をお願いします。

地域整備課総括課長、川原木純二君。

○地域整備課総括課長（川原木純二君）　　8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について、前年度予算より2,235万5,000円減額の4,640万円を計上しております。これの主なもの、職員の給料に係る部分、あと19節負担金、補助及び交付金について、昨年度県営の急傾斜地崩壊対策事業費の負担金1,320万円ありました、これが完了しておりますので、こういう予算となっております。

続きまして、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費で、これは前年度比70万1,000円多い1,285万4,000円を計上しております。内容については、昨年度とほとんど同じなのですが、道路台帳補正業務委託料が60万円ほど増となっております。

続きまして、2目道路維持費、2,686万円増の1億4,531万円を計上しております。この主な内容ですけれども、13節委託料、町道高清水上下野場線流末処理に係る調査設計、あと分筆登記等新たに計上しております。あと、町道舗装修繕計画策定業務委託料、これは今後町道の舗装修繕を行う場合、いろんな財政的補助とかそういう部分を受けるためにこの計画を立てなければならないということになっておりますので、これを計上しております。15節工事請負費、

新たに出てきたのが町道高清水上下野場線流末処理工事となっております。

3目道路新設改良費、前年度比5,297万6,000円減の1億3,508万2,000円を計上しております。これの減額となったのは、前年度町道蛇口蜂ヶ塚線の調査測量、分筆登記等委託料が完了しましたので、前年度と比較して減額となっております。新たに町道小軽米七ツ役線概略設計業務委託料141万9,000円を計上しております。15節工事請負費ですけれども、昨年度からの継続となっておりますが、新たに町道大町下新町線道路改良工事が新規で計上しております。

4目橋りょう維持費、これは前年比2,010万円の増となっております。これは、委託料、軽米町道路橋・八戸自動車道跨道橋定期点検及び設計業務の委託料と、15節工事請負費、町道屋敷青沢新畑線内野々橋橋梁補修工事として計上しております。

3項2目河川整備費、前年度比10万円増となっております。これは、委託料の河川維持修繕業務委託料160万円、これが10万円、昨年度より多く計上しております。これは、川を守る会に委託する委託料でございます。

8款5項住宅費、1目住宅管理費1億8,754万3,000円、前年度より減額の2,446万1,000円を計上しております。これは、新たに今年度2目住宅建設費を設けたためにその分減額になっておりますけれども、主な内容ですが、下向川原住宅の下水道、公共下水道に接続するための工事費600万円を計上しております。それに伴う分担金等を3万2,000円計上しております。

2目住宅建設費、これは新萩田2号団地、仮称ですけれども、建築工事に係る予算を計上しております。委託料2,759万4,000円、工事費2億8,228万2,000円、これは長屋を2棟、戸建てを3戸予定しております。19節負担金、補助及び交付金、下水道と水道の接続するための分担金を計上しています。

以上で終わります。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 100ページをごらんください。8款土木費、3項河川費の1目ダム管理費でございます。これは、雪谷川防災ダムを管理するための担当職員1名の給料及び管理のために必要な委託料等経常的な経費でございます。

○委員長（松浦満雄君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 103ページの8款6項の公園費になります。円子地区親水公園と向川原地区親水公園の維持管理経費に充てるものです。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） 以上でよろしいですか。

それでは、8款全般で質問を受け付けます。質問ありますか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 新設の大町下新町線の道路改良費ですけれども、始点、終点というのはどこになっているのかということと、平成31年度で全て完成ということとで、終了ということなのか、2点お願いします。

○委員長（松浦満雄君） 地域整備課総括課長、川原木純二君。

○地域整備課総括課長（川原木純二君） 先ほども交流駅の関係でお話しありましたけれども、戸賀沢輪店のところから交流駅建設用地までの道路になります。改良だけ、平成31年度予定しております。舗装については、交流駅完成に合わせた形で終了する予定になっております。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ということは改良だけやるということで、舗装の部分はまた明らかになっていない。どのような年次計画でやるかというのはわかっていないと。

あともう一つ、私これ、大町元屋町線という言葉が出たときに、あれっ、今まである道路、多分ヤンマーのところから元屋町に抜ける道路、あの道路のバイパス的な道路なのかなというふうに逆に思ったりしたんです。普通、私から思えば始点が下新町であれば下新町何がし線という言葉があるのかなと思ったのですけれども、大町元屋町線というから元屋町に入るあっちのほうから下新町に抜ける道路なのかなというふうに思ったのですけれども、あそこは今交流駅のところは大町になっているのですか。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 町道の認定上は、起点が軽米派出所のところから起点になります。終点がヤンマー、それで町道大町下新町線でございますが、今交流駅は新設、終点部分が両側に建物がございまして、その建物にかけないように戸賀沢輪店のところに持っていくという工事になります。町道認定上は大町下新町線ということなんです。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ということは、私が言ったのが合っているということですね。ということは、逆に言えばヤンマーのところからぶつかるところまでの部分が廃止になるということになるわけですね。新設、新たにバイパス的につくるということになれば。

○委員長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 去年、おとしあたりの全員協議会等でも図面で

ご説明したと思うのですけれども、公安委員会との協議で交差点を近くすることは、今の町道を残した上で新たに2車線の交流駅まで入っていく道路を通すと、それは許可上だめですよ。現道を拡幅をして2車線にするか、2車線道路が完成をして供用開始になるときに現在の町道は歩行者専用にするか、どちらかを選択してくださいということで、経費等を考えて後者の現在の道路は歩行者専用ですね、瀧村のほうからずっと行って内沢燃料のところまで一旦歩道が切れるわけですので、そこをつなげる工事、あわせて隣接者住民説明会等で沢からの内水氾濫等が考えられるということで、あそこに水路がございまして、あの水路の改修工事も来年度、道路改良工事にあわせて行います。幾らかでも住民の皆さんから出た浸水に対する心配を解消したいということでございます。町道は多分建物の工事の完了年度に合わせて舗装工事を行う予定でございます。両方とも町道になります。廃止はしません。ただ、町道ですけれども、現道の部分は歩行者専用の町道になります。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の件についてはいいです。

別なこと、参勤街道線を今工事やっていると申しますけれども、今まではどこまでやって、平成31年度はどこまでやって、将来的に何年後に完成というふうに、スケジュール的な部分を含めてお願いしたいと思っております。

○委員長（松浦満雄君） いいか、担当課長。

〔「担当課長でいがべ」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 中村委員の質問にお答えします。

参勤街道ですけれども、全延長になりますと6.5キロとなっております。もとの県道、観音林の本線ですけれども、住民の方からも非常に大型車の交通量も多いということで、家のほうに来る大型車の震動も多いということから、幾らかでも大型車の交通の軽減を図りたいということで、もとの農協の晴山支所ありますけれども、あの辺から観音林の町なかを通らないように真っすぐ、あそこに交差点つくるわけですけれども、真っすぐ通って、今現在の沼の、外川目のほうから来る町道と一部農免がありますけれども、あの辺にぶつけるということで今計画してございます。

工事のほう進めておりますけれども、今年度も沼の……沼のあたりは発掘のあれもありまして、起点側はまだ工事できないのですが、途中工事してございます。平成31年度も、もとの晴山支所の手前から沼にかけての改良工事を実施する予定でございます。

第1期工事と第2期工事と、参勤街道、延長も長いのであれしておりますけれども、第1期工事はその沼を起点として、参勤街道に行って小森の蜂屋があるのですが、あの辺にまずすりつけるまでが第1期工事と一応予定してございます。早期完成を目指したいところですがけれども、今現在の段階で第1期工事完了するのが平成でいきますと40年ぐらいを実際考えておりますけれども、今大規模な町のほうでも事業を抱えていますので、その辺の事業費の消化等見ながら、いずれ早期完成を目指して進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） いいですね。

○2番（中村正志君） はい。

○委員長（松浦満雄君） ほかにありますか。

なければ、8款終わって休憩します。いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、8款終わって休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時23分 再開

○委員長（松浦満雄君） それでは、再開をします。

再開をして、9款消防費、総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、消防費のほうをご説明申し上げます。

103ページをごらんいただきたいと思います。1項の1目は常備消防費でございます。これは、二戸地区広域行政事務組合負担金になります。前年度より290万6,000円増の2億1,096万5,000円となっております。

続きまして、2目が非常備消防費で昨年度より29万3,000円増の7,735万円を計上しております。

次の次のページをごらんいただきたいと思います。105ページになりますが、備品購入費として1,273万9,000円計上させていただいております。このうちの約1,140万円ほどが小型動力ポンプ積載車の購入、更新に係るものがございます。そのほかは消防隊に係る器具や被服等の備品となっております。

続きまして、最後の行ですね、ことし新設いたしました3目の災害対策費でございます。1の報酬として3万6,000円を計上させていただいておりますが、これは昨年度まで非常備消防費のほうに計上しておりました町防災会議委員報酬6人分でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。3節の職員手当等116万6,000円、時間外勤務手当として96万6,000円、管理職員特別勤務手当として

20万円を計上しております。これにつきましては、災害発生時における時間外勤務手当等を計上したものでございます。11節の需用費については84万8,000円、消耗品が50万円、食糧費が34万8,000円となっております。これにつきましては、消耗品については災害対策用として今後簡易テントとかそういった災害発生時にすぐ使えるものとして33万円程度、それとあと今年度防災訓練を計画しておりますが、それらに係る消耗品として17万円ほどを見込んでおります。12節役務費については、通信運搬費18万8,000円、災害対策費用保険料として60万4,000円計上しております。通信運搬費については、これも昨年まで非常備消防費のほうに計上しておりましたが、衛星携帯電話の通信費用となります。それとあと、災害対策費用保険料でございますが、これは避難所を開設した場合の費用あるいは消防団が出動した場合の費用で、災害救助法の対象にならなかった場合、この保険からその費用が給付されるというふうなもので、これも昨年度から非常備消防費のほうで計上していたものでございます。16節が原材料費5万円でございます。これは、災害対応用資機材としておりますが、土のうへの砂利等を必要とする場合の経費でございます。それとあと、19節負担金、補助及び交付金でございますが、4万5,000円、これが本年度から岩手県において防災士講習会を開催するというふうなことで、県と市町村で2分の1ずつを補助しようということで計上しております。人数は2人を予定しており、その2人分として4万5,000円としているものでございます。

消防費につきましては以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

消防費について質問ありますか。

細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 毎年9月、秋まつりの中日を利用して本町では消防演習をやるわけですが、最近感じますし、また昨年の消防演習ですか、非常に消防団員にとっては最高の見せ場をつくると思いますか、花形の演習だと思っています。町内外から、遠くは津軽地方とかさまざまなほうからも、遠方からも視察に来るわけですが、肝心の本町の団員の数が非常に多くないと思いますか、足りない。定員は充足はどれぐらいになっているのか、そここのところも教えていただきたいと思えます。定数に対して現在数がどれぐらいのパーセントなのか。それから、参加を促して各分団部で努力されているかと思うのですが、非常に足りなくなっているなというのは、整列した隊形等を見ればすごく、もう少し出してもらうとなお見ばえもするなというふうな感もしますが、その辺感じましたので、その辺のことをお話してください。協力隊も兼ねて同じ質問します。

○委員長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、消防団員の定数への充足の状況ですが、定数は502名、3月1日現在で団員数は420名となっております。8割強というふうな状態でございます。

あと、消防演習への参加者についてなのですが、これにつきましては細谷地委員から以前も同じような形で、もっと参加させてはどうかというふうなこともいただいておりますし、当方としても消防団のほうに分団長会議等を通じてそのことを要請しながら参加者の増員をお願いしているところですが、現状は本年度もあのような状態というふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） それも啓蒙もしながら、引き続き努力して、一人でも参加できて、いい消防演習だったなというようなことの推進に努めていただきたいと思います。

それから、関連ですが、何年ぐらい前でしたか、各家庭に火災報知器、その設置が義務づけられて久しいわけですが、あれは10年ぐらいもつ電池が中に入っている、交換の時期などもたしかあるわけなのですよ。そんなことも一般家庭、今3月の末から4月にかけての消防点検であるのですかね、各地域で一斉に、消防団員とか協力隊の方とかいろいろ尽力いただいているわけですが、消火器の点検等は指摘するのですが、煙突とかそういったものの外部から見えている部分はよく指摘、家庭でされていると思うのですが、団員とかが指導しているかと思うのですが、肝心の警報器というか報知機の部分のそういったものは質問されたことはないのです、私の家でもそうなのですが。

なぜこういうことを言うかと思えば、ニュース等で非常に何人かが住んでいる世帯が火災になって何人が連絡がつかないというようなことをよく言われます。今の住宅でさえそうですから、あれはやっぱり特殊な音によって2階に寝室があろうが、1階にあろうが、その火元を感知して、煙あるいは熱で感知して就寝中もお知らせする。なので、火災によっての逃げおくれを防ぐための報知機だと思っておりますが、依然としてああいう事故が、事件が絶えないというようなことを感じますが、そういう部分では大変電池交換も大事だなと思うので、点検等にそういうことを指導というか、促すことを取り入れてもらえれば、皆さんが注意喚起しながらそういう交換の行動に移れるのかなと思います。その点をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 私のところも今月の初めですか、火防点検を受けました。その際は、ことし軽米分署員の方も一緒に来ていて、火災報知器の設置数等

も聴取されていましたが、言われてみると電池の交換までは話がなかったなというようなことをちょっと今思い浮かべました。そういうようなことで、その辺分署のほうとも協議をしまして確認事項の一つとして加えていただくとともに、当方につきましてもまたしばらく広報として積極的な啓発等はなかったものですから、ちょっと機会を捉えて設置なり、あと電池の交換等についても呼びかけてまいりたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） ほかに。

中村委員。

○2番（中村正志君） きょうは東日本大震災の8年目という節目を迎える3月11日、命日といいますか、そういうふうな日ですけれども、軽米町も豪雨災害で10.28ですか、20年目をことし迎えるというふうなことで何か考えているのかなという……幸いにも軽米の場合は死者が出なかったということで、その辺のところ、その水害そのものがどういうふうな形で今後語り継がれていくとといいますか、その辺がどのようになっていくのかわからないのですけれども、ただ被害に遭われた方々にとっては非常にやっぱり大きな被害だったのではないかなという、それで忘れたいという考え方もあると思いますし、あれは忘れられないなという、その辺いろいろな考えがあると思うのですけれども、20年目の節目に何らかやはり催し等がやろうとしているのか、施政方針演述だと何かただ防災組織をつくるか何とかというふうなことだけで、10.28という言葉そのものも消え去ってもいいような雰囲気かなと思ったりして、その辺のところをどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 20年の節目で忘れないようにというふうなことではございませんが、本年度は防災訓練を想定しているわけですが、それにつきましては水防を予定した訓練を実施する予定でございます。例えば消防演習のように中学校をメイン会場にしてというような形でなくて、実際的に我々が動くように、まずは災害対策本部、その前にも警戒本部かになろうかと思いますが、情報収集をしたり、その判断をします。あとは、雪谷川周辺での洪水に備えての消防団の活動、その情報の意思疎通、それとあと既に組織されている自主防災組織の方あるいは河川周辺の方の参加を呼びかけて、そういった形で防災訓練をちょっと想定しているわけですが、そういったことをしながら、何周年、何周年という形ではありませんけれども、そういった防災意識を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） その水防訓練だとか、その日というのは10月28日にこだわら

ないということなののでしょうか。

○委員長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 10月28日にはこだわっておりませんが、さまざまなイベントあるいは選挙の日程等を見るとやはり10月下旬ごろになるかなというふうに考えております。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私の希望としては、やっぱり10月28日という、滅多にない20年目ということであれば、それにこだわる必要があるのかなという、多分いつだったけなというふうな町民がかなりふえているのではないかなという、そのときに怖い思いをしたという人はその10.28というのは忘れられない人たちがかなり多いのではないかなという気がするわけです。東日本大震災だって3.11というふうな部分も同じことで、それで皆さん方が記憶していると思いますけれども、その辺のところは考え方だと思いますけれども、私の考え方としてはその10.28ということは軽米町に忘れられない日だったなというふうなことを語り継いでいく必要があるのかなというふうに思いますけれども、これは希望ですので、それ以上のことはいいです。

○委員長（松浦満雄君） ということなので、考えておいてください。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） はい。

○委員長（松浦満雄君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 施政方針演述の中でことしの10.28から20年ということもちょっと取り上げていて、新たに目として災害対策費というものを設けたということを強調しております。その中で、あの10.28から雪谷川水系はある程度河川改修がされました。ただ、瀬月内川水系は水害常襲地みたいな形にずっとなってきたおります。

そういう意味で、私の記憶間違いでなかったら、何かハザードマップを平成31年につくり直すみたいなことの情報が私の中に入っているのですけれども、そういうものは平成31年度でこの目を設定した中身の本旨のほうについて協議されてこの目の設定があったと思うのですけれども、その前提と、それから瀬月内川対策についてお伺いしたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、目の設定でございますけれども、今までも防災対策については安全安心のためというふうなことでいろいろ努めてきたところでございますが、非常備消防費の中の予算で運営してきたところでございます。ただ、これはことしいきなりこう変えたのではなくて、ここ何年かで果たしてこのままでいいのかな、もう少し、例えば災害対策に当たった場合の手当もそうです

し、あと先ほどご紹介申し上げましたが、保険料の設定とか、それと災害に向けた食料品の備蓄等、どうしても非常備消防費の中よりは別枠ではっきりした方がわかりやすいのではないかというふうなことで、あとことしそういうふうな形で改めて備蓄費用等の予算もいただきたいということになりましたので、改めて災害対策費という科目を設けてはっきりしていこうという中で設定させていただいたところでございます。

あとが……

〔「瀬月内川水系」と言う者あり〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 瀬月内川につきましては、委員おっしゃるとおり抜本的な河川改修等がなされていないというふうなことで、我々も雨の予報等を気にしながら常に注意しているところでございます。

岩手県要望等さまざまな活動を通して瀬月内川の抜本的な改修を県のほうにも要望しているわけでありますけれども、県のほうもいろいろな河川を抱えているという事情があると思うのですが、そういったことでなかなか抜本改修には至っていないというふうなことが現実でございます。

○12番（古舘機智男君） 新たなハザードマップということの検討は……

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今回の補正予算のほうにも載せておりますが、防災マップの作成……

〔「それ補正予算だったか」と言う者あり〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それは県のほうで、軽米町の場合は雪谷川、特にこの中心街周辺のようにございますが、最大想定規模の降雨による洪水、浸水区域を示していただけるというふうなことで、それを受けて作成しようとするものでございます。

ただ、瀬月内川のほうもそういうふうな浸水想定区域もことし県のほうで設定することになっているのですけれども、何かそれを見ると流域全体ではなくて、あくまで伊保内周辺なのかなというふうに考えていますが、場所が特定された形になるようなので、私どもも本当は全域をやってほしいのですが、そういった状況でございます。

〔「じゃあ、よろしい、副委員長」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今古舘委員のほうからも言われましたけれども、災害対策費として目を設けたということは私は非常によかったと思います。私も一般質問等でもご質問したり、要望も述べましたけれども、最近は自然災害がすごく多いということで、負担金とか補助金の中に防災士講習会負担金というのも設けていましたけれども、県から半分、町から半分ということで、これ2人分ということですね。

れども、4万5,000円、県からもそうすれば出た分を入れて4万5,000円ということかな、そのほかに4万5,000円、県では出すということですか、どっちかな。

○委員長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 4万5,000円は全く軽米町からの支出分で、同じ額が県のほうから直接参加者のほうへ支給されるというふうなものでございます。

○委員長（松浦満雄君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） まず、自主防災組織も多分12かな、まだそんなものですか。

〔「9」と言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） 9、まだそんなもの。今各行政区で自主防災組織を立ち上げていますけれども、私も言いましたけれども、現実として活動できないような状況になると思います。だから、防災士の方が、まず防災士の資格を取れば少しは勉強すると思いますので、その人が中心になってやっていけばいいのかなと思いますけれども、2人ぐらいならばちょっと足りないのかなと思って、軽米町でも9人ということでしたけれども、12月の一般質問のときには。岩泉町なんかももう水害があつてからは50人ぐらい取って、その人たちが防災士協会をつくって町として取り組んでいるということですので、これからはやっぱりそういうふうなことを考えてやっていかなければいけないと思います。水防訓練もやるということですので、まず非常にいいことだなと思っております。自主防災組織を立ち上げながら、防災士ももっと養成するようにもっといっぱい予算を組んでいただいて、毎年続けていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 平成31年度のこの防災士への負担金につきましては、県がことし、会場の都合もあると思うのですが、大体県内各市町村2名程度が限度かなというふうな考えがあるようで、今回そのような形で2人分というふうなことで計上させていただきました。それこそ啓蒙を図りながら、例えばよそに行つて受けたいよといった場合も、自主防分の地域活動支援事業費補助金があるわけですが、それも活用いただいていくような形をとってまいりたいと思います。

あと、組織した自主防もどのような活動をしたらいいのかわからないというふうなこともあるようでございます。これは、私ちょっとまだ消防団の了解を得ていないのですが、4月初旬に消防団の幹部研修がございまして、本年度は盛岡の气象台から講師を呼んで、要はいろいろ警報等があつた場合どう動けばいいのか、そういったことを講義を受けることになっております。消防団のほうの了解が必要ですが、もしそのようなことに参加したいというふうなことがあつて、

消防団が許せばそういった形も通しながらというのは……

○委員長（松浦満雄君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今県のほうから要請ということでそれぐらいの人数ということは恐らく1講習会で50人とかそういうふうなものだから県のほうで2人ぐらい、岩手県の部分だと思いますけれども、八戸市でもやられていると思いますので、そうすればそっちでも50人ぐらい、私も先月行って講習受けてきましたけれども、そういうふうな形でできると思いますので、その辺は情報を得て教えていただければ……よろしくをお願いします。

○委員長（松浦満雄君） 以上で終わります。

10款教育費、学校教育を、1項、2項、3項、4項幼稚園費まで説明をお願いします。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 資料要求があるのですけれども、この中で説明してよろしいですか。

○委員長（松浦満雄君） 説明してください。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 10款教育費について、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。前年比較で7,000円の減、117万7,000円の計上でございます。教育委員報酬等でございます。

2目の事務局費、前年比684万9,000円の増、本年度が6,991万1,000円で計上させていただいております。増の要因としては、職員の給料、手当、共済費等で683万9,000円の増ですので、こちらが増要因になります。ページ数は106ページでございました。

次に、108ページをお願いします。108ページ、3目教育振興費でございます。前年比308万6,000円の増となります。1億149万5,000円で計上させていただいております。この300万円の増要因でございますが、109ページ、19節負担金、補助及び交付金の一番下でございます、岩手県立軽米高等学校教育振興会事業費補助金、こちらが395万4,000円の増となっております。

こちらのほう、資料を用意させていただいておりますので、資料のほうをご用意いただきたいと思います。

〔「資料あります、ナンバー1、早く探してください」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） いいですか。お願いします。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 一番上の中高連携事業費でございますが、平成30年度と比較して増減ゼロとなっております。こちら、中学生向け学校案

内パンフレット等でございます。

その次の図書費、これ1万円増でございますが、進路指導用の図書等でございます。

次に、教育環境整備事業費補助でございます。10万円の減となっております。これは、学校で必要な機器、視聴覚費とか体育用具等でございます。

その次でございますが、英語検定受験料補助でございます。ここに4行ありますが、一番上の新規分ということで、新規は準1級2人分、こちらを計上させていただいております。これは、準2級というのは高校卒業程度となっておりますが、県下とかと比べると準2級から2級というのは難しくてなかなか取っていないというものでございます。こちらのほう、新たに計上させていただきました。

それから、高校給食費用物品購入補助でございます。こちら2万円の減となっておりますが、単価の減、人数の減等でございます。

その次が高校給食費の助成、こちらのほうは9,000円の減となっております。こちらは、給食用の物品の補助ということになっております。

その次、学習支援事業等補助、こちらが25万3,800円の増となっております。こちらは、課外講師の経費となっておりますが、代々木ゼミナール等から有名講師を呼び寄せます。国、英、数等についてでございます。それから、小中学校に特別支援員を配置して支援の必要な子供を補助支援しておりますが、こちら、軽米高校でも非常勤の支援員、こちらのほうを計上させていただいております。

その次、漢字検定でございますが、これは人数の減等でございます。

あと、その次のキャリア教育推進事業、こちらは比べてゼロとなっておりますが、大学見学とか企業訪問等のバスに係る経費となっております。

その次が部活動遠征費・振興費補助金となっております。こちら増減ゼロでございます。

その下でございますが、拡充と括弧があります。通学タクシー補助金でございます。こちらは、平成30年度につきましては南郷～軽米を計上させていただきました。今年度八戸と軽米間に拡充しております。

あと、それから下もなのですが、このタクシー助成の拡充につきましては中学生一日体験入学にいらしていただいた町外学生がございましたので、こちらのほう予算要求させていただきました。

それから、その下の新規の通学支援、こちらは……金額申し上げないで申しわけございません。48万円で計上させていただいております。こちら一日体験入学で、単価としまして1カ月2万円ということで総務課のバスの補助と同額でございます。

その下、下宿等助成金、この下宿等助成金につきましては町外生徒が町内に下宿

した場合、1カ月1人3万円で助成しようというものでございます。

その下、親戚居住助成金、これは同じ下宿であることを想定しておりますが、親戚の家に下宿した場合ということでございます。半額程度ということで1万5,000円を見込んでおります。

一番下のG—TEC、申しわけございません、これ英語検定と一緒にご説明すべきでございました。これは英検と同様でございます。ただ、読む・書く・聞くに加えて話すというテストでございます。これも大学入試に活用されると見られることから、高校の要望によるもので、これ予算計上化しておりました。

以上が高校支援の関係でございます。

その次でございますが、4目の教員住宅費、こちらは増減ゼロで7万円を計上させていただきます。必要最低限の経費を見込んでおります。

5目外国語指導事業費、こちら前年比17万2,000円の増、841万8,000円で計上しております。こちらは、外国人指導助手による外国語指導ということでございます。

その次が2項小学校費、1目学校管理費でございます。前年比162万4,000円の減で5,811万4,000円で計上させていただきます。減額要因として、110ページの一番下なわけですが、1節の報酬がでございます。これは特別支援員4人分でございます。この関係でございますが、減額の要因は、特別支援員の報酬、5人から4人にしております。晴山小学校から軽米中学校へ振りかえということでございます。これで減になっております。それから、11節の需用費の修繕料でございます、327万8,000円。この中に小軽米小学校のプール便所改修工事約130万円が入ってございます。

その次のページをお願いします。112ページになります。2目教育振興費、前年比32万3,000円の減、1,737万4,000円で計上させていただきます。こちらには学力向上支援員3名を配置する経費が含まれております。

113ページの中学校費、1目学校管理費でございます。前年比515万5,000円の増、3,141万5,000円で計上させていただきます。こちらの増額の要因でございますが、先ほど晴山小学校から中学校へということで、1節の報酬でございますが、特別支援員2人分、1人増で見込んでおります。

それから、114ページをごらんいただきたいと思えます。14節の使用料及び賃借料、こちらの下から2行目ですが、教育用タブレット機器使用料でございます。こちら、前年から、約100万円でございますが、増額となっております。これは、先生が一度に生徒にデータを送ったり、また双方向で使えるというもので機能アップを図ったものでございます。

それから、114ページの一番下でございますが、2目教育振興費、こちら前年

比104万7,000円の増で1,412万4,000円で計上させていただいております。増要因としましては、114ページの1の報酬でございますが、部活動指導員報酬、それから旅費等部活動指導員にかかわる経費を見込んだものでございます。

その次、115ページの4項幼稚園費でございます。1目幼稚園費、前年比358万8,000円の増でございます。3,354万8,000円で計上させていただきました。増要因としましては、職員給与、手当、共済に係る分でございます。

以上です。

- 委員長（松浦満雄君） それでは、学校教育費と幼稚園費まで終わらせます。午後からその質疑は受け付けますので、ただいまからお昼休憩といたします。午後1時まで休憩いたします。

午後 零時00分 休憩

午後 零時59分 再開

- 委員長（松浦満雄君） それでは、午前中に引き続き会議を開きます。

午前中は10款教育費の1項から4項まで説明をしていただきました。

4項までの一括で質疑を受け付けます。

中村委員。

- 2番（中村正志君） 一般質問でも質問させていただきましたけれども、いまいち何か具体的な答弁がなかったなというふうなことで、部活動指導員に対してちょっとお伺いしたい。

昨年6月議会のときにも補正で部活動指導員が出たとき、私一瞬ちょっと疑問を感じていたのですけれども、なぜ報酬なのかなというふうな、多分私が想定したのは報償費で時間幾らか行ったら何ぼというふうな扱いなのかなと思っていたのですけれども、そのままにして、今現在1月から試行的に実際活動させているということのようだけれども、一つは立ち位置といいますか、その部活動指導員の立場というのは、報酬をお上げするというのは嘱託的な感じの形での勤務体制なのか、何かその辺の報酬というふうな意味で、本来ならば設置条例か何かで設置して報酬というのをお上げしなければならぬのではないかなとちょっと思ったりしたたのですけれども、その辺のところ、報酬単価とか、活動時間とかあるかと思うのですけれども、その辺どのような決め方の中でこの報酬をお上げしようとして、実際はもう試行的にやっていると書いていますから実績があるかと思しますので、その辺についてももう少し具体的な内容をお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 中村委員のご質問にお答えします。

報酬ということでございますが、学校の職員、そして校長の監督下で活動する、そういうことで、学校長が校務を命ずることができるということで、それで身分的に報酬ということでございます。

それから、報酬の単価は時給1,600円ということになっています。

それから、部活動指導員の設置要項がありまして、中学校部活動指導員取扱要領によって定まっております。

それで、あと平日2時間、おおむね2時間、それから休日でも、また平日に準じて3時間以内というところで生徒の指導をするということになっておりました。

生徒の指導については、一般質問で説明させていただきましたとおりでございます。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私も勉強不足なので、私の思いだけで話しして、正確な部分はわからないですけれども、報酬という意味合いが1時間やれば報酬ということでお上げするという、今まではそういうことは何か報償費でやっているのが一般的だったような気がするのですけれども、その報酬の意味といいますか、そういうふうなことで、たとえ学校長の管理下のもとだから報酬だという、その辺がまいちよくわかりかねる、報酬と報償費の違いというふうな部分になると思うのですけれども、それは別に財政担当課長でもよろしいのですけれども、その辺のところの意味合いがちょっとまいちよくわからない。

なぜならば、取扱要領の中で定められてやっているというふうな言い方、以前百人委員会のときに私は当然これは条例定めて報酬をお上げするというふうなやり方のほうがいいのではないかというふうなことを4年前に質問したりしたのですけれども、そういうふうなことまでいかないで報償費みたいな感じでの1回当たり3,000円の単価で待遇と、出席謝礼みたいな感じでやっていくというふうな、ただ、今の話を聞くと出席謝礼みたいなのと大して変わらないような内容ではないかなというふうに感じるのですけれども、その辺のところはどのように区別をすればいいのかなということだと思うのですけれども、いかがですか。総務課総括課長でもいいですけれども。

○委員長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、報酬と謝礼なのですけれども、今回のこの部活動のこの支援については一般職の非常勤職員という捉え方になるのかなと思います。百人委員会の委員、謝礼なのですけれども、勤務という形ではなくて、しかも年に何回かというふうな

ことがありまして、この部活動支援というのは時間は短いのですけれども、まず1週間あたりのおおむねの勤務時間等が定められている。しかも、校長先生の監督下に置かれて、その指示を受けながらやるというふうなことを考えれば、先ほど申したような形になるのかなということです。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 消防みたいな形、消防は報酬でしたよね、出れば1回という、そういうふうなというふうなことで今聞いたら、そうなのかなと思ったりして、そこはいいです。

次、部活の指導員のほうの具体的な内容のほうについて。実際今1月から試行的にもうやられているということだと思うので、多分実績に合わせて報酬等を支払いされていると思いますので、実際にどのような形で実績として行われたのかをちょっとご紹介いただければと思います。

○委員長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 今まだ本格的に100%の力を発揮するという時期では残念ながらございまして、今、運動指導、それから体力づくり等の活動というか、そういう指導をしているということです。

何時間……

○2番（中村正志君） 時間とか何とか、1週間に何回ぐらいやったとか……

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 済みません、今調べに行っていました。

○委員長（松浦満雄君） では、ほかにありませんか。幼稚園費まで。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 幼稚園費と関連ですけれども、今度のゴールデンウィーク10連休というのがあって、保育園なんか特に保育に欠けるという形であれなのですが、町立の幼稚園及び保育園では10連休の幼児等に対する全日休日にされるかどうかというのを、どのような方向で進もうとしているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 申しわけございません。確認してお答えしたいと思います。済みません。

○12番（古舘機智男君） そのときに、教育委員会ではないのですけれども、保育園の関係もよろしく、委員長。

○委員長（松浦満雄君） はい、わかりました。

先ほどの質問はいかがですか、実績。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） はい。

○委員長（松浦満雄君） 先ほどの中村委員の実績について。

教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

- 教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 先ほどの中村委員の部活動指導員の実績ということですが、1月は、長期休暇もございましたので、半ばから月末まで、あとインフルエンザ等もあってちょっと少ないのですけれども、1月は7日間、あと2月は13日間です。

内容ですが、野球部の指導員ということで、冬場ですので体力づくりとか、打撃練習とか、簡単なやつになってございます。

〔「何時から何時まで働いた」と言う者あり〕

- 教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） おおむね3時から2時間弱ですね。
○委員長（松浦満雄君） いいですか。
○2番（中村正志君） いいです。
○委員長（松浦満雄君） ほかに。

館坂委員。

- 6番（館坂久人君） 先ほど資料要求の資料説明していただきましたが、教育振興会の補助金は本当に究極の補助だと思って、これぐらいやらないとやっぱり人が集まってこないのだろうなと思って、これはまずよしとしたいと思っていました。

それで、今年度の軽米高校の入学見込み者数はどの程度なのでしょうか。数字でお示しいただきたいなと思っていました。

それと、ここ何年かやっぱり、毎年私ら中学校の卒業式に行くと、何か高校も12校とか14校に生徒が分かれたというふうな話を聞いたりしていましたが、ことしはどのような感じになっているのか、ちょっとその辺数字わかったら教えてもらいたいなというふうに思っていました。

- 委員長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。
○教育長（菅波俊美君） では、お答えいたします。

最初に、中学校の進路指導の部分なのですが、まだ具体的には押さえておりません。ですが、同じような状況だと。つまり進路の希望が多様化しているという状況は変わっていないということなのです。

それともう一つは、これ言い方が微妙ですが、生徒の多様性も非常にあるということで、それに即した進路指導をしなければならないということで、より細かく細分化された形の進路になっているというふうに聞いております。

ということで、これは記録から除外していただきたいのですが。

- 委員長（松浦満雄君） 休憩します。

午後 1時14分 休憩

午後 1時14分 再開

○委員長（松浦満雄君） 再開します。

○教育長（菅波俊美君） 軽米高校についての支援のところでございます。究極の支援策ではないかということで、またご理解をいただければ大変ありがたいなというふうに思っておりますが、今回こういった形でごらんいただいたとおり、町外から通ってくる生徒を対象にした拡充というふうにごらんいただいていいかと思っております。このもとになったのは、高校の一日入学体験があります。そのときに来ていただいた中学校を対象にした支援策をつくったというのが一つあります。そこは、申し上げていいと思うのですが、大野中学校とか、あるいは南郷の中沢中、あと八戸市内からもありました。ということで、大野、八戸をカバーしたようなこういった支援策をつくったものです。というのがまず一つです。

もう一つは、志願状況について申し上げたいのですが、連携型の中高一貫校ですので、軽米中学校から連携型で39名希望出しております。その後の一般受験の部分なのですが、9名です。ということで、この9名は町外の中学校と、あと軽米中学校の生徒でも、簡単に言うと軽米高校が第2希望という生徒がここに来て一般受験するわけです。ということで39と9ですので最大48。申し上げたとおり、軽中生の皆さんで第1希望がかなえばそちらに行きますから辞退ということになります。例年何名かありますが、そういった形でなるだろうというふうに思っていました。出身校がわかるのは合格発表のときですから、14日にその学校名もわかるということで、これが本当に執行できるかということになれば、その14日にわかるということになるのですが、申し上げたとおりこの一日入学の部分でこれをつくったということです。

もう一つぜひご理解いただきたいなと思っておりますのは、ここまで、町外まで何でこんなに厚くするのだという疑問を持たれる方も多いのではないかなと思うのですが、今軽米高校の定員は1学年2学級です、80名なのですね。それに即した、合った教員数の配置です。ということで、今の軽米高校の指導体制を何とか維持したい。つまり1学年2学級の体制を維持したいというのがあります。

これは、隣の大野高校が今回から1学級減になりました。1学年1学級、40名になったのです。そうすると、おおよそですが、1年間に1学級減ると2人減りまず、先生が。3年間でちょうどでき上がります。ですから、1学級減によって6名先生が減ると考えていいのではないかと思います。そうしますと、今の指導体制と6名減った指導体制と同じ指導がなかなか難しいということなのです。今軽米高校は、本当に就職でも、進学でもすばらしい実績をやっていただいています。それは、この体制あつての実績なのです。

ということですので、何とかその1学年2学級の体制を維持したいということなのですが、ご案内のとおり軽中生の生徒数は残念ながら減っております。ことしが

74名、来年が10名減って64名、60名台が続いて、今の小学校4年生が40名台になります。つまり平成でいえば35年の中3が40名台になるということなのです。本当に厳しい状況にあるということで、もちろん地元の軽中の生徒に来ていただくように魅力づくりをしたいと、あるいは軽高の取り組みの状況を理解していただく取り組みやっておりますが、間に合わないという部分も正直ございます。

ということで、町外でも来ていただくようなところにはそういった形で支援策を出すということで、といたしまして本当に厳しい状況です。中沢中学校からも来ていただきました。ことしも、まだわからないのですが、希望を持っております。ただ、八戸市内の、私どもこの軽高のこのすばらしい状況を見れば来ていただけるのではないかと、足も準備するというのでいけばいいのではないかとと思うのですが、昨年8月ごろに市内の中学校でも言っています。何で軽米の教育長が来るのか。うちの生徒何か悪いことしたのですかというふうにしかとらないのですよ。つまり軽高のPRに来たというのがぴんとこない、簡単に言うと選択肢に今ありません、全くないのですよね。足があればというのが一つあります、話し合いの中で。ただ、足があっても軽高を理解していただくまでには相当かかるだろうというふうに思っています。これは、高校の高橋校長先生と同じ考えでした。高橋校長先生も歩いています。ということで、まずそれでもこういった形で支援策をつくっていただければ、一つPRというか、大きな柱になったというふうに思っております。何年間かかるかわからないのですが、とにかく今は種をまくというか、そういう時期でもあるというふうに校長とは話をしているのですが、ということもあって、本当はかなり思い切った支援策だと思いますが、こういうふうな形で計上させていただいたところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 数年来議会でも他町村から生徒を呼べるような環境をぜひ整備してほしいというふうなことで、議会のほうでもこういった支援策は承認してきたわけですが、ようやくそういった成果が徐々にあらわれてきたなと思っております。また、八戸圏域のほうですね、私ども在八軽米会とかの総会に行きますと、軽米出身の人たちが集うわけですが、その方々にも声がけしながら、町長もそういうことをやっていると思っておりますが、もっとこの支援策をどんどん広げて人が集まるような高校にしていだきたいと思っております。まだまだこのほかの、今の時点は本当に今までない究極な支援策で思い切ったことをやったなと思っております関係者には敬意を表するわけですが、いずれ何ですか、今教育長が話ししたように中学生の生徒も減る、また生まれてくる子供たちも減っていくということですから、大いにもっと外に向けて発信していかないとなかなか厳しいなと思っておりました。

あと、今中村委員が話ししていましたが、話はちょっと変わるのですが、指導員の関係、高校のほうもやっぱりクラブのほうも最近、再編の話も去年から何か中学校ですね、いろいろ話が出ているという話ですが、いずれ生徒がいなくなってくれば当然そういう話になるわけで、生徒も多様性があるから何とも言えないのですが、指導員をうまく配置して部活のほうも外に誇れるような何か部活のほうをしていただきたいなと思っていました。

今何か聞いたところによれば、大野高校の卓球のほうが何かちょっと峠を下っているような話聞いていますが、その辺の情報何かあったら教えてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） 大野高校の話はちょっと正直わかりません。ただ、全体のパイが少なくなっております。さっきも申し上げたとおり、管内でも今回学級減になったのが大野高校と久慈高校ですよね。福岡高校もですね。そうやっても全部定員割れです。どこの学校も生徒が少なくなっているの、中学校に限らず高校もクラブのあり方については相当いろいろ中で話をしているという話も伺っておりました。

大野高校の場合は高校でというのもあるでしょうけれども、そういったその前の段階でのいろんな積み上げとか外部の指導者の方々のすごい協力とかいろんなことがあっての今があるのではないかなというふうに思っておりました。ですから、その成果の部分につながる努力をいろんな意味で勉強したいなとは思っておりました。ただ、それをすなわち軽米にとはなかなかできないだろうというふうには思っております。

ということでございます。

○6番（館坂久人君） 了解です。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 関連して、今思いついた話で、タクシー料金が八戸まで範囲を広げて2人という、これ見ると1人1台というふうに解釈するわけですけども、タクシーだとそういうふうなことであれば、今部活の話も出たのですけれども、帰りの時間等は自由にできるのかな。例えば学校終わりました、授業終わりました、帰ってくださいとかいう、スクールバスみたいな決まりになっているのか、でなく、例えば部活の魅力をどうのこうのという話があれば、例えば6時半、7時ごろまで部活をやって、それからタクシーで帰るといふ、そういうふうなことも可能なのかなというふうにちょっと思ったのです。

というのは、私もソフトテニスのほうで大会等いっぱいやっていますけれども、大会やれば八戸市内の中学生がたくさん参加して来ていただいています。であれば、

PRをして、軽米高校に来ればタクシーで送迎して部活も自由にできるんだよというPRもできるのかなと、今思ったのですよね。タクシーというのも一つの魅力になるのかなと。運用は高校かもしれないのですけれども、その辺のところ、その辺まで拡大できるのかなというふうにはちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） お答えします。

タクシー料金についてなのですが、8,800円掛ける2掛ける210の2、往復ということでございます。ジャンボタクシーを想定しております。

それから、通学なのですが、平日分ということで予算計上しております。

あと、時間については高校と協議をして、この予算の範囲内で高校の要望も取り入れてという形になります。

以上になります。

〔「2台」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 8,800円、片道掛ける2、2は往復ということです。ジャンボタクシーですので……

〔「朝晩」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） ほかに。

ないようですので、次に進みます。

5項社会教育費……

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） あるの。

〔「さっきのゴールデンウィークについて」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） あっ、そうか、そうか。失礼しました。ゴールデンウィークの対応について、教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 先ほどの古舘委員のご質問、ゴールデンウィークの10連休、幼稚園では全部休みという予定でございます。

〔「保育園」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 保育園。では、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 同じく先ほどのゴールデンウィークの問題ですけれども、4月27日が通常の土曜日になりますので、保育園は通常の土曜日はあけて保育しておりますので、その後の9連休については幼稚園と同様休みで予定しております。先ほど県のほうからもお聞きしたのですが、県内の保育園の状況もそのような状況と聞いております。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） 終わりました。

それでは、続きまして5項社会教育費、6項保健体育費の説明をお願いします。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 117ページをごらんいただきたいと思います。10款教育費、5項社会教育費の1目社会教育総務費でございます。前年に比較しまして102万6,000円の減、6,055万1,000円の計上でございます。減額要因というか、給料とかの科目でございますが、この中には学校・家庭・地域連携協力推進事業というような国庫補助事業、子ども教室とか、あと学校図書館支援とか家庭教育、その事業が含まれてございます。

その次、118ページの一番下の行でございます。2目生涯学習推進費、前年比3万9,000円の減、129万6,000円の計上でございます。こちら例年どおりとなりますが、119ページの11節需用費でございますが、印刷製本費、この中に生涯学習課カレンダーが3,700部印刷しておりますが、47万円、これが含まれてございます。

その次、同じページの3目公民館費でございます。前年比99万4,000円の減で、539万5,000円の計上でございます。減額要因でございますが、120ページの一番上、11節の光熱水費でございます。こちら旧小軽米中学校でございますが、小軽米分館として管理しておりました。それが民間の活用ということで光熱水費82万7,000円の減額というのが主な要因でございます。

それでは、120ページの4目図書館費でございます。前年比183万5,000円の増、2,000万9,000円で計上させていただいております。183万5,000円の増要因でございますが、121ページの備品購入費、18節になります。こちら、事務用パソコン等購入費でございます。あと、図書購入費でございます。事務用パソコンについては、インターネットの閲覧用2台、それから事業パソコン4台となっております。これは、ウインドウズのサポートが終了していることでシステム上の増額でございます。それから、図書購入費につきましては50万円増となっております。

一番下の5目文化財保護費、前年比180万9,000円の減、1,558万5,000円で計上しております。減額要因としましては、委託料になります。122ページの13節委託料でございます。こちらのほう、遺跡、それから町道等の発掘調査で遺物が出ましたときに分析調査をいたします。そちらのほうの委託料の減ということになります。

その次、122ページの6目青少年ホーム費でございます。前年比10万2,000円の減で25万7,000円で計上しております。維持管理に必要な経費を計上させていただきました。

123ページをお願いします。7目の農村勤労福祉センター費、前年比10万7,000円の減、61万4,000円で計上しておりますが、こちらも必要な維持管理費ということで計上させていただきました。

8目民俗資料館費、前年比20万2,000円の増、141万4,000円で計上させていただいております。こちらは、昨年同様で計上させていただいております。

それから、124ページお願いいたします。9目えぞと大自然のロマンの森運営費でございます。前年比35万2,000円の減額、139万6,000円で計上させていただいております。減額の要因、こちら平成30年度は工事請負費、40万円ぐらいなのですが、これを計上させていただいておりましたが、31年はございませんので、その分の減でございます。

それから、同じページ、10款教育費、6項保健体育費の1目保健体育総務費でございます。前年と比較として8,000円の増、370万2,000円で計上させていただいております。こちら、さまざまな補助金等でございます。昨年同様で計上させていただきました。

それから、125ページ、2目の学校給食費でございます。前年比884万7,000円の減、1億2,851万6,000円で計上させていただいております。800万円ほどの減額要因でございますが、126ページの使用料及び賃借料、こちらで平成30年度は学校給食運搬車の借り上げ料81万円の計上、それから同じく30年度は18節備品購入費で車両を購入しております。その分で870万円ほどでございますので、その分の減ということになります。あとは昨年同様の事業となります。

126ページの3目体育施設費でございます。前年比52万7,000円の減、4,899万9,000円で計上させていただいております。こちら前年同様でございます。52万7,000円、これの減額は去年の工事、150万円ぐらいの工事だったのですが、なくなったということ。それから、今年度については芝管理の賃金ですね、7節の賃金、こちら芝管理の分などによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 以上、説明が終わりました。

5項、6項、一括して質疑を受け付けます。質問ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 先日お知らせ版の中で文化財専門員の臨時の期限つき調査員の募集がありましたけれども、教育委員会では専門員、学芸員を採用されて文化財専門員、学芸員がお二人になって充実されたのではないかなというふうに思っていたけれども、文化財の発掘調査の事務量がなおかつふえてこういうふうな専門員を

また募集しなければならないようになってきているのか、その辺の状況を教えていただきたい。

〔「ちょっと休憩」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 休憩します。

午後 1時36分 休憩

午後 1時36分 再開

○委員長（松浦満雄君） 再開します。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 文化財の専門員でございますが、現在専門員、学芸員、生涯学習担当のほうで1人ということでございます。あと、資格がある職員については学校教育総務のほうで業務に当たっております。それから、本年度も学芸員を6月補正でお願いして、予算をとらせていただきました。予算をとらせていただいて財源のほうを確保して、職業安定所、そちらのほうに募集を出しましたが、残念ながら応募がないという状況です。ことしについても、財源を確保して引き続き募集をしたいということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の説明の中で学芸員資格のある者を教育総務のほうで仕事させているという言い方されましたけれども、採用するときには一般職には一般職かもしれないけれども、学芸員として採用されたのではないのでしょうか。専門職として採用しているのであれば、なぜそういうふうにならざるを得ないのかなというのがちょっと疑問を感じるどころですけれども、何かやっぱり事情があったのでしょうかね。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 休憩します。

午後 1時38分 休憩

午後 1時40分 再開

○委員長（松浦満雄君） 再開します。

ほかに。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、今の文化財の関係ですが、土木関係のほうでさっき話しあったのですが、参勤街道線の発掘調査ですね、沼のところの、あそこで何か遺跡、遺跡というか何か出土したわけですか。発掘調査やって何か出ましたか。

- 委員長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。
- 教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 沼の遺跡で、出たかということですが……
- 6番（館坂久人君） 何か貴重品とか……宝が出ましたか。
- 教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） ちょっとお時間をいただきたいと思います。
- 委員長（松浦満雄君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） それでは、別な質問ですが、どこの分野で聞けばいいのかわかりませんが、高校野球の件なのですが、春の県大会、夏、秋の県大会とあるわけですが、大体県南、県央、県北、前は沿岸もあったのですが、沿岸のほうはまだちょっと不備だということで大体順番で回っているわけですが、県北開催のときは割合とここのハートフルが結構中心になって試合数も多かったのですが、最近、去年の秋の県大会、何試合かはハートフルでやったわけですが、ほとんど何か久慈市、二戸市。軽米のハートフルがかなり試合数がなくなったなというふうな印象なわけですが、どういうわけなのか、ほとんど久慈地区のほうが何か県北開催でも試合数が多くなったようですが、この原因はどういうわけなのかなと思っていましたが、何かハートフル球場のふぐあいとかそういうのがあってそういったことになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） お答えします。

まず、ハートフルの球場のふぐあい、そういうことは聞いておりませんで、あと高校野球の事務局のほうからもこういったことがということでご意見等伺ったことはございません。

あと、高校野球の春、夏、秋の大会ではほとんど久慈地区で開催されるということにつきましては、そこの事務局の都合だとは思いますが、ちょっと私のほうでは問い合わせもしたことがございませんで、理由としては今わからない状態でございます。軽米にあるものですから使っていただきたいと思いますとは思っておりますので、その辺情報収集等これから努めていきたいとは思っております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。

〔「続けて……関連するんだから」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） ぜひ、やはり何かあるのだろうとは感じています。特にも春の県大会なんか県北開催でやったときはすごく好評なわけですね。ちょうどシバザクラですか、シバザクラが咲いている時期で、すごく好評だったわけですね。徐々に何か、私からすれば高速道の便もいいし、だからあえて久慈のほうまで行ってやらなくてもいい、かえって本当はいいような感じするのですが、何か理由があるのか、やっ

ぱりその辺は調査していつかの機会に報告してもらいたいなと思っていました。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 調査して報告させていただきます。順番というのがあるかと思えます。私のほうでハートフルのふぐあいについては、先ほども言ったとおりでございます。

○委員長（松浦満雄君） では、戻ってさっきの……教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） 土器等の出土は若干あるようでございますが、特に貴重なものとかそういったことでなくて、強いて言えばあれですが、どこにも出てくるような感じということで、工事に対しての影響だとかそういったものはないので、工事のほうは別にまた進めながらということで、今はその土器を組み立てたりとか、そういった作業をして、こういうものが出てきたよというような形で資料として残す。外部に照会を出すようなものというか、そういったものでもないということでもありますので、そういった状況でございます。

〔「了解」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、大村委員。

○8番（大村 税君） 給食費のことでちょっと考え方をお聞かせ願いたいと思って、2点ほどです。

今の学校給食が米飯とパンと2つに分かれてやっているのですけれども、その比率がどうなのか。それとまた、イチノベパンがまず倒産してパントーネとか何とかというところに移ったのかなと、こう想定しますが、どういうところから供給されているのか、お尋ねしたいと思います。

それからもう一点は、今円子のパン工房が行政の補助をいただいて立ち上がって、今ある程度市販できるようなパンも出ているようございまして、そしてまた今パン工場も軽米の幼稚園のお母さんたちのグループ、7人ほどでそのパンの製造工程をいろんな講習を受けて市販できるようなパンができていくということございまして、また保健所の許可あるいは販売許可も取得したというように聞いておりました、そういうようなところでまず地場産業の育成も兼ねての学校給食にそのコッペパンというか、パン食分全部とは言わないけれども、一部使って地場産業の育成も兼ねた対応をしてほしいものだなと、このように思いますが、その2点についてお考えがあればお話しいただきたいし、また持っていないのであれば今後再度研究、検討してほしいなということをお願いいたします。

○委員長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 米とパンの比率については、お時間をいた

だいてお答えしたいと思います。

〔「御飯が何回、パンが何回」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 回数……回数でいえば、失礼しました。米とパンの比率を回数で申し上げさせていただきます。御飯は週4回でパンは月に4回、そういうことになっております。

〔何事か言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） そうですね、御飯は週に4回で、パンは月4回なので週1回ということでございます。

あと、パンの供給先なのですが、県南のオリオンベーカリーという会社からということですが。

あと、パン工房でのパンの使用はということでございます。軽米町の中でパン工房に限らず地場産業のところがございます。いただいて、これを使ってくださいとか、あとそれから使っていただきたいというふうなことをお伺いします。限られた予算の中でございますので、その中でやりくりができるかどうかということにかかってまいります。通年の材料等でも軽米のものを使うのが50%をやっと超えているという状況でございますが、軽米で栽培したものがとれるようになるにはそれなりの時期を待たなければならず、ない時期にはどうしてもほかからということがございます。そういう状況でありまして、その中でいろんな要素があって予算の範囲内で使うということになります。気持ちとしてはなるべく軽米のものを使いたいということで、その予算の範囲内の中で考えていきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 大変前向きなお考えを伺いまして、期待しているところでございます。というのは、幾らかはパンの単価が高くなるのだけれども、いつか藤山浩先生のお話の点で、今の自治経済は循環型経済を重視するべきだというようなことでございますので、その地場産業の育成と、また地域の循環型経済をかみ合わせた取り組みをぜひ検討し実施できるよう要望しまして、終わります。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） パークゴルフ場のトイレ借り上げ料が予算化されて、やっとなんて思っていたけれども、ただ、聞くところによると、何か大会のときだけに限るような言い方をちらっと聞いたりしたのですけれども、前からちょっと私からも要望しているのですけれども、いずれふだんの練習時における必要性というのは私自身も感じていますし、あそこで利用する方々が常にそういうふうなことを感じているということなので、やはり大会時とかそういうことではなく、通常使えるように4月から11月までの設置というふうなことは当然必要では

ないかなと思います。

また、先日パークゴルフ協会の総会に私も会員なので出席しましたがけれども、特に女性の方から強くこれは要望してほしいということを私も言われていますし、私自身もそれを感じております。というのは、そういうふうなトイレがないところで用を足す姿を町外の人が来て、盛岡の人たちが来て非常にマナーが悪いとかという悪い評判が立ち始めているというふうなことも聞いたりしております。やはりマナーに厳しいゴルフですので、その辺も含めてぜひこれは通年やっていただけるようお願いしたいと思います。私の言っているのが間違いだったら別に、通年やる予定だよということであればそれでいいのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） ちょっと直して通年にしたかと思ったのですが、ちょっと今調べて、すぐ調べますので担当者のほうから。

○委員長（松浦満雄君） それでは、後ほどということ。

〔「今聞いて」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） パークゴルフ場のトイレにつきましては、前々からそのようなお話があって、去年の話の段階では、協会の方とも相談した段階では、ちょっと景観のこともということもあったので、ちょっと検討するということでありましたが、今回そういった要望がありまして、とりあえず大会の部分のところで、いっぱい人が集まるところでということちょっと様子を見てということこの予算を計上して設置をするということで、それがやはり必要だということになればちょっと補正とか検討しながら進めていきたいと思っております。去年までの話のところだと、余り使わないのではないかという意見も聞いたところもありましたので、今回につきましてはとりあえず大きい大会のところでリースで設置をして仮設でという形で準備をして、その要望が多ければやはり必要だという判断のもとに補正とかで検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 絶対必要だと思っていました。私自身もそういうふうに思っていますし、強く、強く女性の方々には言われていました。それだけ言うということはやっぱり必要性があると思いますので、男性はそこでやっている人たちはいっぱいいます。それがはっきり言って必要ないという言葉になっているかもしれないのですけれども、あれば非常にマナー上非常に悪いというふうにも言われていますし、それで何かトラブルもあったという話も聞いたりしておりますので、必要性は絶対

あると思います。特にスタートする場所ですので、そこでみんな必ずそういうトイレを済ませてからスタートするという、そういう場所のところで必要性はあるはずですので、ぜひ早急にやっていただきたいと希望します。

○委員長（松浦満雄君） ほかになければ終わりますよ。

山本委員。

○13番（山本幸男君） パークゴルフの話が出ましたので関連して質問しますが、音更町との交流事業の中でパークゴルフが隔年だか2年に一回で交流しているわけですか。ことは軽米町が音更町に行く番だそうですが、町ではバスの関係を援助するというような方向づけだように聞いておりますが、しかしパークゴルフの側から見れば、体力的にもう少し別な形でも応援してもらわないとなかなか参加人員を確保できないというような問題を抱えているというように聞いておりますが、支援の内容についてもしわかれば説明願いたい。

○委員長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） パークゴルフ協会の音更町への町の支援の内容でございますが、まず軽米から音更に行くにはフェリーを使うということで、八戸までと、あと帰りの八戸フェリーターミナルから軽米までの送迎をチューリップバスでお手伝いをして支援したい、そういうふうに考えてございます。

○委員長（松浦満雄君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 八戸と軽米間の支援、それ以降は全部負担なわけだ、それ以外は。それだけではなかなか大変でないのかなというような要望を聞きましたが、それらについては考えたほうがよいと考えますが、いかがですか。

○委員長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） これは一般質問でもお答えしたと思いますが、記念事業の際にはそういう旅費にかかる分全ての経費に対して一定の割合で補助したところでございますが、平年の交流につきましてはそういった形で支援させていただきたい。

前回パークゴルフ協会が音更町のほうにお邪魔した際にも、フェリーターミナルまでは町でお送りし、あと苫小牧には音更町のほうから迎えに来ていただいて、音更町まで送り届けていただいた。そこからまた別な宿までとかはその宿のバスを使用して移動をし、さらにそちらからまた苫小牧まで来るときには音更町のバスでお送りいただくというふうなことを聞いております。

前回軽米に音更町のほうからいらした場合にも、フェリーターミナルまでの迎え、それとあと次の日が十和田かどっかのコースの行ったと思うのですが、その際にはそちらの旅館のほうのバスを利用していただいたと。その十和田のほうからフェリーターミナルまでは軽米のバスにてお送りしたというふうな支援の仕方を行ってお

りますので、これまでの状況に倣った形での支援を考えております。

○委員長（松浦満雄君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） パークゴルフ会員の高齢化あるいは体力の関係、いろいろもう少し支援してもらいたいというような要望があるようでございますので、いつかの機会に検討してもらいたい、要望しておきます。

○委員長（松浦満雄君） それでは、10款終わります。

11款、12款質問ありますか。

〔「ありません」「休憩」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、休憩の前に議案第8号について漏れがあった分を終わらせて休憩に入りたいと思います。

再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 午前中に質問があった分でお答えしていなかった部分についてお答えしたいと思います。

館坂委員のブルケン東北の稼働状況、それから工業団地の残りで残っている部分の広さということでございましたけれども、ブルケン東北と私お話ししましたけれども、正式名称が株式会社ブルケン東日本軽米営業所ということでございました。従業員数が6人、土日、それから祝日を除く通年で稼働しているということでございます。詳細な内容につきましては、先ほどもお答えしましたように、建設資材を製造している、主にサッシのようでございますけれども。出荷先は盛岡、二戸地域の建材関係業者に卸販売しているということでございます。

それから、工業団地の分譲可能面積ということでございましたけれども、当初の取得面積が8万4,731平米、これを造成しましたところ、工業団地として使える部分が3万9,346平米ということになります。既にそのブルケンに譲渡した部分が9,186平米、これからまだ残っている部分が3万160平米ということでございます。

それから、山本委員の大規模養鶏の所有者ということでございましたけれども、面積で14.2ヘクタール、地目は山林でございます。所有者は、町内8名、それから町外が1名の合計9名ということでございます。所有者氏名については、個人情報でございますので、差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） それでは、議案第8号について質問漏れがあったらお願いします。なければ休憩します。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは正面の時計で15分まで10分間休憩します。

午後 2時04分 休憩

午後 2時17分 再開

○委員長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第9号の審査

○委員長（松浦満雄君） 次に、議案第9号を議題とします。議案第9号は、平成31年度軽米町国民健康保険特別会計予算です。

補足説明があればお願いします。町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 平成31年度の国保会計の当初予算の概要についてご説明申し上げます。

お手元の配付済みの1枚物の資料を用意していただければ、これに沿って説明してまいりたいと思います。資料左側、歳入でございますけれども、1款の国民健康保険税が63万円減の2億890万3,000円でございます。

それから、4款の国庫支出金の300万円の皆増でございますけれども、療養給付費国庫負担金の平成30年度精算分300万円を見込んでおります。

それから、5款の県支出金なのですが、保険給付費等交付金のうちの普通交付金8億1,962万2,000円、昨年度比で2,424万6,000円増になります。これが歳出の医療費の給付に充てる財源として県のほうから交付されるものでございます。5款県支出金の合計が、昨年度比1,171万7,000円増の8億4,962万円というふうなことでございます。

それから、8款の繰入金なのですが、一般会計の繰り入れでございますが、2,522万9,000円増の1億2,340万4,000円です。繰入金の内訳は、資料右側の下の箱の中にあります。事務費の増が主な増要因になっています。その中身につきましては、総務費のほうの説明のところでしたしたいと思います。それから、基金繰り入れなのですが、もう既に基金、予算上ないことに、枯渇している状況でございますので、皆減というふうなことでございます。

歳入の合計が11億8,700万円で、昨年度比1,200万円の増となっております。

次に、資料右側の1款総務費でございますが、昨年度比2,517万4,000円の増になってございますけれども、平成31年度で市町村事務処理標準システムを導入いたしたいと思っておりますので、これに係る委託料分が1,187万5,000円の増、それから岩手県国保事務処理標準システムのクラウド化を平成31年度から県内で進めようとしているものでございますので、これに係る負担金の1,172万9,000円、合計で2億2,000万円ですか、これが事務費繰り入れの大きな増要因となったものでございます。

それから、2款の保険給付費ですが、886万2,000円増の8億2,771万4,000円。

それから、事業費納付金でございますが、これが保険税を財源として県のほうに負担する納付金なわけでございますけれども、2,577万円減の2億9,440万2,000円となっております。

以上、合計で歳入同様1,200万円増の11億8,700万円でございます。以上です。

○委員長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

質疑ありますか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 一般質問で取り上げようと思っていたやつなのですけれども、できなかったので質問したいと思います。

基本的に国民健康保険税はほかの公的な医療保険と比べてやっぱり根本的に違うところというのが、均等割、平等割という、一番近いと言われている中小企業で働いている人たちの協会健保というのがありますけれども、それがまあ近いというか、その制度と比べても倍以上の、平均的にいけば倍ぐらいの保険税の額になっております。その中で違いというのは、協会健保の場合はそこで働いていた人本人の1人で計算されますけれども、国保の場合は平等割、均等割というのは出てきて、その分が大きな負担になっているのが現実だと思います。

軽米町の場合、町長の英断とか配慮によってこれまで一般会計からの繰り入れをずっと続けてきて、この間国保税の値上げをしないでまいりました。今度、国保の財政的な運営は県に移管をされることになっております。そういう中で、これからの健康保険料、国保税の額の推移について、見通しについてお聞きしたいと思いますが、ことしは値上げしないという宣言をされました。県に対する納入額等々で見れば、軽米町の場合は今の国保税よりもちょっと下げてもいいという、むしろほかで上がる場所が多いのですけれども、下げてもいいという形になっていますけれども、現状維持にしているわけです。

国保の都道府県化の大きな眼目は、国としては国からの負担金等々をふやさないでいこうというのが根底のところにあります。それから、一般会計からの繰り入れを削減していこうというのがあります。今回は激変緩和等々の措置があって値上げはされませんでしたけれども、町長の施政方針演述によれば、岩手県の国保運営方針に従い、一般会計から法定外繰入金在今年度に限るのかどうかわかりませんが、その形をとっていけば来年度以降、激変緩和は三、四年になっているのかな、そういう形もありますし、今後はどんどん上がってしまうというのが目に見

えているわけですがけれども、今でさえも高過ぎる健康保険税なのに、県の方向に従ってという形でずっと繰り入れをなくしていけば負担がどんどん増えてくるというのが目に見えていて、そのレールを敷く方向になっていると私は感じております。そういう意味で町長の今年度は繰り入れしないというのが、任期中も含めてこれからはもう繰り入れはしないよということなのか、まず明らかにし、これ以上の値上げは抑えるという考えはないのか、その辺の国保税の額の問題をお聞きしたいと思います。

特にそういう課題のある国保税の中で、宮古市では財源がふるさと納税の関係を使用しながら、子供たちの国保税分の均等割の部分は課税しないという形にして、保険税値下げを図ろうとしています。そういう意味では、そういう形で、宮古市みたいな形で自分たちの財源を利用しながらむしろ値下げをしていくという方向が必要だと思いますが、その考えについて町長からの答弁をお伺いしたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 国保税は、委員おっしゃるとおり、加入者数の平均年齢が非常に高い、それからまた所得が低い、それからまた医療費等が非常にかかるというふうな状況になっております。当町におきましてもそういった傾向が強く、特に65歳から74歳までの割合が42.6%と、非常に高くなっております。それからまた、加入者数に限っていえば29.28%と、30%を割ってきております。そういった面では、この国保税の公平性、さまざまこれまでも議会でも議論されてまいりました。

平成31年度は、何とか一般会計からの法定外繰り入れなくても基金等で対応できました。平成32年以降に関しましては、国、県の動向等を見ながら、国も、県もできるだけ一般会計からの法定外の繰り入れは余りよしとしてはおらないところもございます。そういったところの流れも見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

この時点で平成32年以降値上げしないのかと、どうなのかというふうなことにしましては、いずれ動向を見ながら検討するというふうなことでコメントさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 平成32年度以降は値上げしないのか、と同時に、高過ぎる国保税の中の平等割、均等割の子供の国保税の分を宮古市なんかのやり方のようにならざるにむしろ下げていく、負担を引き下げていく必要があるのではないかな。町長が一般会計から繰り入れをするようになって、ある意味では岩手県の中での軽米町

の調定額がやっぱりずっと前よりはどんどん下がってきたことも間違いありませんし、収納率とかもあります。収納率はそんなに変わらないかな、滞納者の比率も前は10%ぐらいいたのが今その比率が下がってきて、前には10人に一人だったのが十二、三人に一人ぐらいの滞納者が少なくなっているということの実績も上げてきております。そういう意味でも、逆に上げないのかと同時に下げることの検討も視野に入れた施策が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今国も、県のほうも激変緩和というふうなことでいろいろな措置をしていただいております。これもまたこれから恒久的にずっと持続していくことを町村会としてもこれから発したいと、その方向であるというふうには聞いておりますけれども、しっかりと要望してまいりたいというふうに思っているところでございます。

そういった中で、一般会計からの法定外からの繰り入れ等もこれまでやってまいりました。そういう点では値上げしないで何とかここまでやってきましたけれども、そういった中で下げる要因というのは、ちょっとこれはなかなか検討しづらいというふうに考えておりますし、また先ほどから繰り返しになりますけれども、今後の動向等を見ながらきちっと検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 滞納者に対するペナルティーの関係の短期保険証の発行について、これも何回も取り上げてきているのですけれども、やっぱり今、ほかの自治体の話ですけれども、保険証がすぐ手元になくて受診抑制になったり、病院に行かなくて重症になったり、亡くなったりという話のニュースも聞かれます。実質的には1カ月以上の短期保険証がなくて、また再交付はしているようだけれども、そのくらいだったらきちんと短期証は渡しながらか納税相談をするという形にしないと、とにかく納税相談に来ないと保険証を渡さないよというような形というのは本当にペナルティー、前にも言ったように町民いじめになっている、その根本のところは、町長も認めているように国保制度という中の加入者の所得が一番低い人たちの層のところは保険税が、保険料が一番高い負担率になっているというところが大きな問題なので、そういうことに対してやっぱり実質的にもう1カ月以内に短期保険証は渡しているというのだったら自動的にきちんと渡しているのではないかな。このことはすぐにもできることで、何回も言うように盛岡市などでは実施していないものですので、再度この問題についての平成31年度の方針についてお伺いいたしたいと思っております。

○委員長（松浦満雄君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 委員おっしゃるその短期被保険者証につきましては、被保険者証の有効期間を短く設定して更新時を納税相談の機会と捉え、対話を通じながら生活実態を把握し、納税者に応じた納付計画等により未納の解消につなげ、税の公正、公平を確保するために行っているというものでございます。

それでは、1カ月程度で郵送するのであれば最初から交付したらというふうなお話ですけれども、それで短期保険者証の交付書、前回交付したものが68件あるのですが、そのうち相談においでになっていただいた方が36件ございまして、半分の方が相談にも応じていただけないよというふうな状況でございますので、もしこれすらも出さないで1年間の有効の保険証を出して、果たしてどの程度の方が相談に来ていただけるのかなというふうな危惧もございます。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 新潟県でしたか、能生町のことなのですが、滞納者の、滞納するということは役場にとってはありがたいとは言わないけれども、いろんな問題を抱えているということのシグナルだということに捉えて、例えばいろんな経済苦の中での家庭の問題とか、自殺等も含めたいろんな経済的な問題が土台になっている、そういうので滞納者がいるというのはこれは何か問題抱えているのだから、もうシグナルとして、どういう問題が背景にあるのかなという形で職員たちが配慮しているという先進事例を聞いたことがあります。そういうふうに、むしろ滞納というのはそのシグナルを発信しているものであって、それに応じてやるのがある意味では自治体の本来の役割だと思っていますので、これで、繰り返しになりますのですが、何としても、単純に言えば盛岡市でやっていないのを何も軽米でやる必要がない、それからやっぱりそのシグナルはいい情報提供だというぐらいの思いで行政が仕事をすることこそ必要ではないかなと思ったことを申し上げて、答弁はいいですので、よろしくお願いします。

○委員長（松浦満雄君） ほかにございせんか。

なければ、議案第9号を終わります。

◎議案第10号の審査

○委員長（松浦満雄君） 次に、議案第10号を議題とします。議案第10号は、平成31年度軽米町下水道事業特別会計予算です。

補足説明があればお願いします。

地域整備課総括課長、川原木純二君。

○地域整備課総括課長（川原木純二君） 平成31年度の下水道予算は1億6,270万

円、歳入歳出見ております。前年度と比較して640万円の減となっております。これは、主なものは工事費関連で590万円ほど減額となっております。

それで、平成31年度は向川原地区からユニバースのほうに向かって工事予定になっております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

議案第10号について質疑を受け付けます。質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、議案第10号を終わります。

◎議案第11号の審査

○委員長（松浦満雄君） 次に、議案第11号を議題とします。議案第11号は、平成31年度軽米町介護保険特別会計予算です。

補足説明があればお願いします。

健康福祉課健康づくり担当課長、大西昇君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（大西 昇君） 介護保険特別会計予算になります。お手元の議案第11号関係の資料になります。A4の1枚になります。ごらんいただきたいと思います。

平成30年度予算との比較で、資料上段から、歳入から説明させていただきます。1款のサービス収入ですが、平成30年度予算に比べて358万4,000円の減で、3,388万7,000円といたしました。内訳は、訪問介護収入が13万4,000円増の782万9,000円、訪問入浴介護収入が440万8,000円減の119万4,000円、通所介護収入が116万8,000円増の1,720万1,000円、総合事業費収入が22万2,000円増の445万4,000円、居宅介護サービス計画収入が70万円減の320万9,000円としております。

次に、3款繰入金でございますが、261万1,000円減の2,643万3,000円といたしました。

諸収入は、5,000円減の7万8,000円といたしました。

下段の歳出について説明させていただきます。1款の総務費でございますが、515万5,000円減の2,664万円といたしました。

次に、2款のサービス事業でございますが、96万7,000円減の3,299万2,000円です。内訳は、訪問介護事業費が10万9,000円減の669万2,000円、訪問入浴介護事業が5万3,000円増の458万4,000円、通所介護事業費が93万4,000円減の1,710万4,000円、総合

事業費が2万4,000円増の453万5,000円、居宅介護事業費が1,000円減の7万7,000円としております。

予備費でございますが、7万8,000円減の76万8,000円といたしました。

歳入歳出合計の予算ですが、平成30年度の当初予算の比較で620万円、率にして9.2%の減となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（松浦満雄君） それでは、質疑を承ります。質問ありますか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 単純な質問ですが、高齢化しているのにサービス収入が減っているというわけなのですが、これはどうなったわけなのですかね。高齢者がふえている割には利用者が減っているということなのですが、減るという予算案なわけですから、その辺ちょっと説明をお願いします。

○委員長（松浦満雄君） 健康福祉課健康づくり担当課長、大西昇君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（大西 昇君） それでは、お答えいたします。

訪問介護収入の利用者の方が減っておるということで減ということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（松浦満雄君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 減っているということは、例えばふれあいセンター以外のそういった施設の利用のほうに流れているという解釈でしょうか。その辺はどのような説明になりますか。

○委員長（松浦満雄君） 健康福祉課健康づくり担当課長、大西昇君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（大西 昇君） 流れておるといいますか、そちらのほうの施設等にも行っておられる方もあるということで減となっております。

○委員長（松浦満雄君） 納得してください。

○6番（館坂久人君） わかりました。

○委員長（松浦満雄君） ほかになければ次に進みます。

◎議案第12号の審査

○委員長（松浦満雄君） それでは次に、議案第12号を議題とします。議案第12号は、平成31年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算です。

補足説明があればお願いします。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 後期高齢者特別会計予算につきましても、配付済みの1枚物の資料でご説明申し上げたいと思えます。

主なものなのですけれども、左側、歳入、1 款の後期高齢者医療保険料なのですが、28万8,000円増の4,926万5,000円でございます。

それから、3 款の繰入金につきましては、15万8,000円減の……

○委員長（松浦満雄君） 休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 2時48分 再開

○委員長（松浦満雄君） 再開します。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 合計で10万円増の9,110万円となっております。

右側、歳出の主なものなのですが、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金として62万3,000円増の8,706万8,000円を計上してございます。

合計も、歳入と同様10万円増の9,110万円となっております。

以上です。

○委員長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

議案第10号について質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） ないようなので、終了いたします。

◎議案第13号の審査

○委員長（松浦満雄君） 次に、議案第13号 平成31年度軽米町水道事業会計予算でございます。

水道事業所長、川原木純二君。

○水道事業所長（川原木純二君） この間議場で説明したとおりでございますけれども、老朽管更新事業は山内地区の和堂地から上谷地渡の線を予定しております。

以上でございます。

○委員長（松浦満雄君） ということですが、よろしいですか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 実はこの定例会前に議会運営委員会があったわけですが、議会運営委員会で資料要求をしていたわけですが、その資料要求の内容というのは、いわゆる1月でしたか、テレビ報道等で軽米町の水道料金が全国でも3番目に高いという報道が流れたわけですが、それは事実なのか何なのか、そういった積算の仕方の違いではないのかというふうなことでは議会運営委員会では議論があったわけですが、やっぱり計算の仕方が違うのではないのかというので資料要求しようということだったわけですが、何かその辺の資料はないということで、当委

員会で聞いてくださいということでしたから、そのことについてお尋ねします。

○委員長（松浦満雄君） 水道事業所長、川原木純二君。

○水道事業所長（川原木純二君） 今館坂委員が質問したことにお答えします。

放送された水道料金のことについてでございますけれども、まず最初に当町の水道事業の背景を説明させていただきます。

当町の気象、地形的特徴として、年間降水量が1,000ミリと降水量が少なく、またまとまった水量を有する水源を確保することが困難なところであり、さらに、山合いに集落が点在している典型的な中山間地域でございます。

これまで水道施設整備は、住民の要望に対しその時々町の政策決定がなされ、簡易水道事業として地区ごとに水源を確保し水道施設を整備し、現在に至っております。

今般、水道事業は地方公営企業法を適用した企業会計をもって水道事業の見える化を国の指導により推進されております。

また、小軽米地区水道施設更新への補助事業の導入の際、平成28年度までに町内の複数の水道事業を一本の上水事業に取りまとめることが条件となったことから、平成28年度末に変更認可を取得し、平成29年度から一上水事業として当町の水道事業を経営しております。

さて、2040年、平成52年、約20年後ですけれども、に推計される水道料金が高料金として全国4位になるとの件については、放送後にその情報を伝え聞いたことから、資料と思われるものを入手し確認しているところです。公表は平成30年3月末で、データは水の安全保障戦略機構で検討している事案のうち、国内の水道事業について新日本有限責任監査法人と共同研究した結果が出どころと思われま。

内容として、戦後の水道法制定前後から水道インフラが急速に整備されているものの、将来予測されている人口減少社会の到来と水道管を含む老朽化した水道施設の増加の中で、他の社会インフラと同様にその持続性が危惧されるようになり、料金の高騰、事故、トラブルによる断水など生活、経済への影響が避けられないことから、水道インフラが生活環境を支え続けるために水道に関する健全な議論が加速するように公表されたものと思われま。

この研究結果を端緒として、広域連携を含め広域化、民間活力の活用などを含めた持続的可能な水道事業経営のあり方について議論が前進していくことを期待したものであり、改正水道法の移行となった資料と思われま。

推計される料金の算定は全国各事業体一律として、収益面では人口増減による料金収入の算定と水道事業は本来独立採算制であることの考えから補助金、繰入金

を2040年度までにゼロにすること、また費用面では2015年、平成27年

度ですけれども、建設改良費に要した費用が今後2040年まで0.5%増で推移すると仮定した上で減価償却費、支払い利息が増加する条件となっており、各地域の諸事情は加味されていない推計条件となっているようです。

なお、推計の結果の活用に対する留意点として、平成27年度の当該年度に大規模な建設改良を実施した事業体は推計料金が高くなり、建設改良をほとんど実施しなかった事業体は推計料金が低く……

〔「わかりました」と言う者あり〕

○水道事業所長（川原木純二君） では、最後に、根本的に言って補助金等がなくなれば今の現時点でも経営が成り立たなくなっています。健全な水道事業経営に影響する料金改正も、将来的には検討していかなければならないと思われます。そのときはご理解いただき、検討した結果についてご賛同願いたいと思います。

○委員長（松浦満雄君） いいですか。

○6番（館坂久人君） はい、わかりました。

○委員長（松浦満雄君） 以上で終わります。

◎議案第14号の審査

○委員長（松浦満雄君） 次は、議案第14号を議題とします。議案第14号は、財産の譲渡に関し議決を求めることについてです。

補足説明と、それから資料……

〔「一緒にやるんでねえすか、山本委員が」「いやいや、これでいいべ」「いいが」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） では、これは飛ばします。

それでは、14号について、総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 補足説明は特にございませんが、いづれ社会福祉法人軽米町社会福祉協議会が整備を進める特別養護老人ホームの用地を無償譲渡するものでございません。

所在は軽米町大字軽米第3地割22番7、種別は土地の宅地、数量については6,595.07平米でございません。場所と所有権の状況あるいはその具体的な筆境といひませんか、そういったものは登記簿謄本の写し、あとは公図の写しをござんいただきますよう願ひいたしません。

以上でございません。

○委員長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

皆さん、資料見ていひませんか。

質疑を受け付けません。質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） ありがとうございます。

それでは、以上で第14号を終わりますが、先ほど説明をしました資料ナンバー5について、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、資料要求がありました住田町の特別養護老人ホーム施設の概要がわかる資料ということで、住田町のホームページを見させていただきまして、それで作成したものでございます。

法人名でございますが、社会福祉法人鳴瀬会だと思います。

事業所の名称でございますが、特別養護老人ホーム「すみた荘」。

設置年月日でございますが、昭和60年4月1日となっております。

入所定員等については80床、そのうち長期入所が70床、短期入所が10床で、ユニット型ということになっております。

構造ですが、木造一部鉄筋コンクリート造の平屋建て。

敷地面積については1万5,489平方メートル。

延べ床面積については5,006平方メートル。

総事業費につきましては約24億2,868万円ということですが。

それで、住田町の建設費補助金でございますが、約12億6,432万円となっているものでございます。

その他として、平成27年8月25日に移転新築したというふうなことであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（松浦満雄君） いいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

◎総括質疑

○委員長（松浦満雄君） それでは、ここで総括的な質疑を承ります。

議題14件の個別質疑を終わりましたので、質問漏れ等ありましたら。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 町長の施政方針演述の中に大規模畜産・園芸ファームの関係の演述がありました。養鶏については資料を出してもらいましたが、養豚については資料とか説明ができる段階ではないというような説明でございましたが、いずれ特別養豚の経営に関心があるわけではありませんが、ただ、大型の養豚の関係の事業が展開されるということは、ある面ではまた町内のバランスが変わる可能性も、そんな面では大型というのはどんな、大手の企業がどっと来るといようなことなのか、町内の養豚やってきた人たちの利益になる施設なのか、もう少し

計画について説明があったほうがいいのかと思いますので。

○委員長（松浦満雄君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 事業者につきましては、大手といえど大手、現在矢巾町で事業をやっているイセファームというところなのですが、主に卵をやっている会社なのですけれども、矢巾町では養豚をやっているという会社ですけれども、まず矢巾町のほうから移転をしてみたいというお話でございます。現在矢巾町のほうから出荷は十和田市のほうへ出しているということでしたので、軽米のほう近くていいのかなというお話でございました。

〔「規模は」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 規模、ちょっと規模については……

○13番（山本幸男君） 卵……豚、卵。

〔「山本さんは養豚聞いたんだよな」と言う者あり〕

○13番（山本幸男君） 養豚聞いたんだよ。

〔「だよね」「ただ、その会社は卵やっている会社だ」と言う者あり〕

○13番（山本幸男君） 卵って言ったから。

〔「卵もやっている会社が」「インターネットで調べればいいんだ」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） いいです。ただ、養豚の大手がどっと来て軽米で事業を展開するということになりますと、従来の業者との競合するのか、しないのかわからないけれども、そういう調整ができていいのかどうかというようなことも聞きたいし、本当に大きいのだか、それとも中ぐらいに大きいのだか。また向こうから来たいとスタートしたのか、それともうちで誘致を積極的に勧誘している状態なのか、その点も。

○委員長（松浦満雄君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 向こうからまずこちらのほうに来たいというお話でございました。

それで、規模につきましては、施設用地で10ヘクタールほど、そして母豚が1,650頭、年間出荷が5万頭ほどで計画していると。新規雇用につきましては、20人ほどを見込むというふうな計画ということになっております。

現在のところはそこまでです。

○委員長（松浦満雄君） よろしいですか。

○13番（山本幸男君） 対応は。受け入れる方向なのか。

○委員長（松浦満雄君） ちょっと休憩します。

午後 3時07分 休憩

午後 3時08分 再開

○委員長（松浦満雄君） 再開します。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） こういう規模で立地をしたいということですが、正式にはまだ向こうのゴーサイン、本社のゴーサインがこれからということですので、詳しいことはという向こうからのお話でございます。

○13番（山本幸男君） 場所は。10町歩。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 場所についてもこれから検討していくことになるかと思えます。

○委員長（松浦満雄君） いいですか。

それでは、ほかに質疑がなければ質疑なしと認め質疑を終了しますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、当局の退場をいただいて休憩しますか。

〔「はい」「はあ、いがべ」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 休憩しなくていい、では続行しますので、当局の皆様本当にありがとうございました。

〔当局退席〕

午後 3時08分 休憩

午後 3時10分 再開

○委員長（松浦満雄君） それでは、再開をします。

◎議案第1号から議案第14号の討論、採決

○委員長（松浦満雄君） 正直のところ1名か、一般会計と国保会計に反対をするというようなことですので、討論をしますか。

〔「そのときに」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） 本会議場でということです。

それでは、反対がありますので、反対の議案を1件ずつと、残りを一括して簡易採決としたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） それでは、反対のありました議案第8号 平成31年度軽米町

一般会計予算について賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松浦満雄君） 起立多数、可と決めます。

続きまして、議案第9号 平成31年度軽米町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松浦満雄君） 起立多数によって可決いたしました。

残りの議案第1号から議案第7号までと議案第10号から議案第14号までを一括して簡易採決といたします。

賛成の方全員ですね。いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（松浦満雄君） では、全委員をもって可決ということにいたします。

この際、何か要望があれば……いいですか。

〔何事か言う者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（松浦満雄君） これで一旦会議を閉じます。ご協力ありがとうございました。

（午後 3時13分）